

## GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の機運醸成について

### 1 共創キックオフ・ミーティングの開催について（【別紙1】9/27 博覧会協会記者発表）

博覧会協会、横浜市及び横浜商工会議所では、GREEN×EXPO 2027 の目指すビジョンや共創の姿を企業・自治体・大学など関係者の方々と共有し、出展等のご参加についてご理解いただく機会として、9月26日（火）にパシフィコ横浜ノースで「共創キックオフ・ミーティング」を開催しました。

当日は、650名を超える企業・団体等の方々にお集まりいただき、博覧会への参画を呼びかけました。今後、出展や協賛等に向けた対話や準備を本格的に進めていきます。

#### ■博覧会協会公式ホームページ

<https://expo2027yokohama.or.jp/sponsorship/>

当日の資料やアーカイブ動画を公開しています。

### 2 公式アンバサダーの就任について（【別紙2】9/19 博覧会協会記者発表）

#### ■博覧会協会公式ホームページ

<https://expo2027yokohama.or.jp/about/ambassador/>

公式アンバサダーのプロフィールのほか、ビデオメッセージが掲載されています。

担 当：都市整備局国際園芸博覧会推進課  
連絡先：Tel 671-4627  
メール：tb-engeihaku@city.yokohama.jp

2023年9月27日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

## GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）

### 「共創キックオフ・ミーティング」を開催

～出展・協賛等に関する参加メニューを発表～

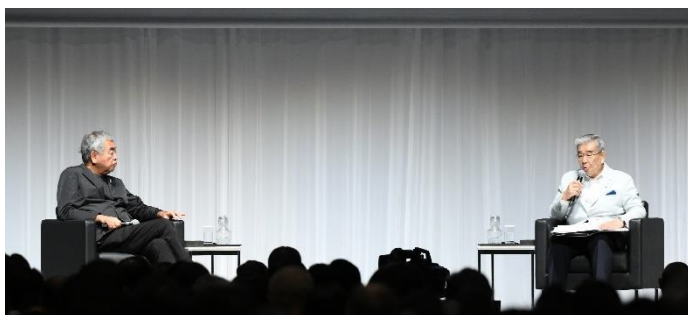
公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（会長：十倉雅和）は、横浜市及び横浜商工会議所と共催で「GREEN×EXPO 2027 共創キックオフ・ミーティング」を、9月26日（火）にパシフィコ横浜ノースにて開催しました。本イベントには、企業、自治体、大学、花・みどり団体等、650名を超える多くの皆様にご参加いただきました。

第1部では、GREEN×EXPO ラボの涌井 史郎チェアパーソンと隈 研吾マスターアーキテクトのキックオフトーク、河村 正人事務総長によるプレゼンテーションを通して、GREEN×EXPO 2027の目指すビジョンや共創の姿を共有しました。

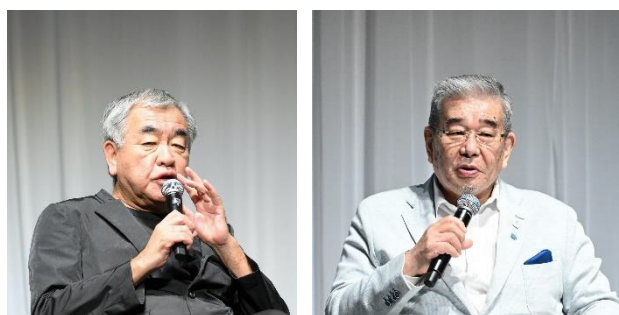
第2部では、GREEN×EXPO 2027における出展・協賛等に関する参加メニューについての説明を行い、企業・団体等の皆様への参画を呼びかけました。

### ●当日の様子

#### ◇キックオフトーク：「幸せを創る明日の風景」とは



隈 マスターアーキテクト × 涌井 チェアパーソン



#### ◇プレゼンテーション：「GREEN×EXPO 2027が目指すもの」



河村 正人 事務総長

GREEN×EXPO 2027では、上瀬谷に残された貴重な自然資本と、自然特性を生かす「**Nature-based Design＝ありのままの自然環境を活用したデザイン**」という考え方に基づいて会場の基盤を造り、国産木材を出来るだけ使用しながら、環境負荷低減、資材有効活用を目指した**GREENサーキュラー建築**を導入していきます。

また、会場内には、独自の取り組みとなる**テーマ共創事業としてGXを実現する5つの「Village」**を設けます。

多くの企業・団体等の皆様にGREEN×EXPOのテーマへ賛同いただき、「幸せを創る明日の風景」を共に創りたいと考えています。

### ●当日資料

「共創キックオフ・ミーティング」の資料、アーカイブ動画につきましては、2023年10月2日以降HPに公開予定です。

<https://expo2027yokohama.or.jp/sponsorship/>

次頁あり

●当日の様子

◇主催者挨拶（敬称略 登壇順）



横浜市長 山中 竹春



横浜商工会議所 会頭 上野 孝



2027年国際園芸博覧会協会  
会長 十倉 雅和

◇関係機関挨拶（敬称略 登壇順）



国土交通副大臣 堂故 茂



農林水産大臣政務官 舞立 昇治



経済産業大臣政務官 石井 拓



神奈川県知事 黒岩 祐治

◇会場の様子



参加メニュー、今後のスケジュール

出展		その他の参加		
<b>花・緑出展</b> 園芸品種や庭園など 花き園芸や造園技術 を表現	<b>Village出展</b> Villageテーマに沿って 各企業等のビジョンや テクノロジーを表現	<b>営業参加</b> テーマ営業出店 一般営業出店 海外観光 Eコマース運営 観覧施設運営	<b>催事参加</b> 一般催事 参加 テーマ催事 参加	海外出展 協力
協賛		寄附金・人材支援		
<b>展示や出展への 協賛</b> 協会展示協賛 (テーマ館・展示館) Village協賛	<b>施設協賛・運営協賛</b> 社会実験 建物・現物・役務等の提供 <b>催事協賛</b> 協会主催催事協賛	<b>広報協賛</b> タイアップ 媒体枠等の 提供	寄附金	人材支援

各参加メニューの詳細は、2023年12月頃より、順次ホームページ等でお知らせする予定です。

《本件に関するお問合せ先》

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 企画調整部調整課（担当：古木）

Tel : 045-307-2068

ホームページ : <https://expo2027yokohama.or.jp/>



大阪花の万博以来37年ぶりに国内で開催されるA1クラスの国際園芸博覧会「GREEN×EXPO 2027」  
持続可能な地域・経済の創造や社会的な課題解決に貢献する「新しいグリーン万博」

【開催概要】

名称 2027年国際園芸博覧会  
(International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)  
正式略称 GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポニーゼロニーナナ)  
開催場所 神奈川県横浜市  
開催期間 2027年3月19日(金)～2027年9月26日(日)  
博覧会区域 約100ha(内、会場区域80ha)  
クラス A1(最上位)クラス(AIPH承認+BIE認定)  
参加者数 1500万人・地域連携やICT(情報通信技術)活用などの多様な参加形態を含む  
・有料来場者数:1,000万人以上  
テーマ 幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～  
公式サイト <https://expo2027yokohama.or.jp/>

GREEN×EXPO 2027 会場

# Nature-based Design

## 3つのゾーン

GREEN×EXPO 2027の骨格となる3つのゾーンを設けます。

### 国際出展ゾーン

世界各国や国際的な花き園芸・造園企業による出展。世界の園芸文化、食農文化の多様性に出会う国際色豊かなゾーンです。

### シンボルゾーン

GREEN×EXPO 2027のテーマを発信するテーマ館のほか、花き品種、ガーデンデザインなどの多彩なコンペティションが展開される屋内出展施設を設けます。

### 日本ゾーン

日本政府による庭園及び屋内出展のほか、主催者による園芸文化展示、自治体等による出展が集結。日本の園芸文化の奥行きに触れることができます。



## 5つのVillage

GREEN×EXPO 2027独自の取り組みとなるテーマ共創事業としてGXを実現する5つの「Village」を設けます。主催者と参加者がテーマを共有しながら、「幸せを創る明日の風景」の創出に取り組みます。



GXが実現する未来都市の風景を提案します。カーボンニュートラルを中心に、自然の力を社会課題解決に活かす技術(NbS)を世界に発信します。

GX分野 | 暮らし/まちづくり・建築・交通/技術・産業/再生可能エネルギー



食と農が連携し、共存する「さと」の風景を提案します。心身が満たされ、健康であること。その豊かさを実感できるコンテンツを集積します。

GX分野 | 健康・食と農

※2023年9月現在の予定。  
今後の調整状況により変更になる可能性があります。



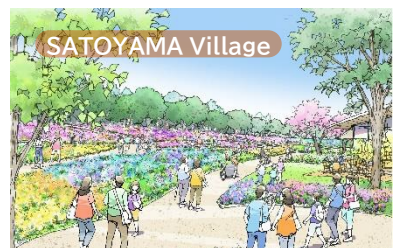
土地に寄り添いながら多様な生業を生み出してきた日本の叡智を継承。自然と共存しつつ、新たな産業を生み出す未来の田園風景を提案します。

GX分野 | 暮らし/健康・食と農/生態系・自然環境



次代を担う子どもたちが自然と親しみ、楽しみながら学ぶことができるコンテンツを集積、誰もが笑顔になれる風景を提案します。

GX分野 | 暮らし



市民の森と美しい花を背景に、生物多様性や都市と農村の連携をテーマにした学びのプログラムを提供する、新たな里山の風景を提案します。

GX分野 | 暮らし/生態系・自然環境



2023年9月19日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

**GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）公式アンバサダー  
俳優 芦田愛菜さんが就任。**

**「一人でも多くの人の心に希望ある未来が描けるように」**

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（会長：十倉雅和）は、2027年国際園芸博覧会の公式アンバサダーに俳優 芦田愛菜（あしたまな）さんが就任することを発表しました。

芦田さんは、これからの未来を生きる世代の代表として幅広い世代から支持されており、「幸せを創る明日の風景」をテーマとした本博覧会のアンバサダーに相応しい方として、これから一緒に博覧会の魅力を発信していきます。

**●2027年国際園芸博覧会 公式アンバサダー就任発表**



公式アンバサダーに就任した芦田 愛菜さん

**【就任コメント】**

今回開催される国際園芸博覧会は、国や業種、世代を超えた方々が一丸となって地球の未来のために植物や自然の力を最大限に考え、その技術や美を世界に発信していきます。

この博覧会を通して、全ての生命は植物を中心につながっていること、そしてその植物の計り知れない能力と生命力を私たちが理解していくことが、メインテーマである「幸せを創る明日の風景」になるのだと私も感じています。

私も皆さんと一緒に楽しみながら学び、一人でも多くの人の心に希望ある未来が描けるよう、アンバサダーとしてGREEN EXPOの魅力を発信していきたいと思っています。



任命書贈呈（十倉会長、芦田愛菜さん）

**登壇者一覧 ※敬称略・写真左から**

- GREEN×EXPOラボ チェアパーソン 涌井 史郎
- 会長・一般社団法人日本経済団体連合会 会長 十倉 雅和
- 公式アンバサダー 俳優 芦田 愛菜
- 副会長・横浜市長 山中 竹春



花咲くカード贈呈（涌井CP、芦田愛菜さん）

次頁あり

## ●登壇者コメント

### 【十倉会長コメント】

これからの未来を生きる次世代の代表である芦田さんに博覧会の理念や魅力を広く伝えていただきたい。

本博覧会とともにこれからの未来の社会を学び、考え、発信していただけるよう、今後の活躍を大いに期待しています。

また、国民の皆様にあいさつされ、親しまれるキャラクターの誕生を楽しみにしてもらいたい。

### 【山中市長コメント】

GREEN×EXPOは、「花や緑の自然環境」と「我々の生活や経済活動」との2つが共存し、持続可能な社会を提案する「新しいグリーン万博」。自然環境に負荷をかけるライフスタイルから、多くの方々が意識や行動を変えるきっかけとしたい。

芦田さんとともにこれらの理念を広く発信し、若い方々をはじめ、幅広い世代の皆様と共に感じてもらえることで、機運を盛り上げたい。

### 【浦井CPコメント】

今日は、芦田さんに私たちの仲間に加わってもらった大変幸せな日です。記念品であるこのカードは種がすぎ込んであり、土に埋めると発芽し花が咲くカード。私たちの生活は、植物・自然の恵みによって支えられている。地球を守るために一人ひとりが立ち上がる必要があります。花咲くカードのように、地球の、明日の未来の風景が幸せになるような種をアンバサダーとして蒔いてもらいたい。

## GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）公式アンバサダー プロフィール



### 芦田 愛菜（あしだまな）

生年月日 2004/06/23  
年齢 満19才

5歳で出演したドラマ「Mother」（日本テレビ/2010）で脚光を浴び、「大河ドラマ 江～姫たちの戦国～」(NHK/2011)に出演、「マルモのおきて」(フジテレビ/2011)では連続ドラマ初主演。主題歌を歌い、第53回日本レコード大賞特別賞を受賞。

映画「ゴースト もういちど抱きしめたい」(2010)で第34回日本アカデミー賞新人俳優賞を受賞、映画「うさぎドロップ」(2011)と映画「阪急電車 片道15分の奇跡」(2011)で第54回ブルーリボン賞 新人賞を史上最年少で受賞、ほか第28回浅草芸能大賞新人賞など多数の賞を受賞。

映画「パシフィック・リム」(2013)ではハリウッドデビューも果たす。

また、「連続テレビ小説 まんぷく」(NHK/2018)では史上最年少で語りをつとめる。

バラエティー番組「サンドイッチマン&芦田愛菜の博士ちゃん」(テレビ朝日)にてMCとしてレギュラー出演、「大河ドラマ 麒麟がくる」(NHK/2020)で明智光秀の娘たま役で出演、映画「星の子」(2020)など数々の映画、ドラマ、CMなどで活躍。近年では映画「メタモルフォーゼの縁側」(2022)で第47回エランドール賞 新人賞を受賞。ドラマ「最高の教師」(日本テレビ/2023)に鶴久森叶役で出演し、話題を呼んだ。

〈今後の活動予定〉

- ・2024年3月 公式マスコット発表・愛称募集記者会見
- ・2024年6月 公式マスコット愛称発表・1000日前イベント

## 《本件に関するお問合せ先》

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 広報部広報課 電話番号：045-307-2031（担当：野村）  
<<公式アンバサダーオフィシャルページURL>> <https://expo2027yokohama.or.jp/about/ambassador>



## 年末年始のごみと資源物の収集日程について

本年度の年末年始のごみと資源物の収集は以下のとおり行いますので、自治会町内会長様へお知らせをさせていただきます。(詳細は、裏面資料参照)

また、班回覧の中止に伴い、自治会町内会掲示板へのチラシの貼付をお願いいたします。チラシの配布につきましては、11 月下旬に各自治会・町内会へ配送させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

### 1 年末年始の収集日程について

- (1) 12 月 31 日 (日) から 1 月 3 日 (水) まで、収集をお休みさせていただきます。
- (2) 「燃やすごみ」「資源物」について、年末は 12 月 30 日 (土) まで、年始は 1 月 4 日 (木) から通常の曜日どおり収集します。

### 2 広報について

- (1) 自治会町内会掲示板へのチラシ掲出  
※11 月下旬に各自治会町内会へ配送させていただきます。
- (2) 各集積場所に収集日程表を貼付
- (3) 広報よこはま 12 月号 (市版)
- (4) ごみ収集車によるアナウンス
- (5) 市・局ホームページへの掲載
- (6) LINE・X (旧 Twitter) などへの掲載

### 3 資料 (裏面)

年末年始のごみと資源物の収集日程

担当：業務課計画係 (収集日程に関するお問合せ)

業務課運営係 (広報に関するお問合せ)

電話：671-2551 (計画係)、671-3815 (運営係)

FAX：業務課 662-1225

# 年末年始のごみと資源物の収集日程

**12月31日(日)から1月3日(水)まで、  
収集はお休みさせていただきます。**

- 年末も、ごみと資源物の分別と減量にご協力をお願いします。
- ごみと資源物は、各収集日の **朝8時まで**にお出してください。  
(年末年始の期間は、通常と収集時間が変わることがあります。)
- 収集がお休みの日は、ごみと資源物を絶対に出さないでください。
- 分別されていないものは収集できません。



スリム  
「ヨコハマ3R夢！」マスコットイーオ

収集日程を お確かめの上、 ルールを守って お出ください。		燃やすごみ・燃えないごみ スプレー缶・乾電池	プラスチック製容器包装	缶・びん・ペットボトル 小さな金属類
12月	28日(木)	通常の曜日どおり収集します		
	29日(金)	通常の曜日どおり収集します		
	30日(土)	通常の曜日どおり収集します		
1月	31日(日)	収集はお休みです		
	1日(月)			
	2日(火)			
	3日(水)			
	4日(木)	通常の曜日どおり収集します		
	5日(金)	通常の曜日どおり収集します		
	6日(土)	通常の曜日どおり収集します		

※ 古紙・古布等の、「資源集団回収」の日程については、  
実施している自治会・町内会等か、回収業者へ直接お問合せください。

## 粗大ごみの申込み

電話でのお申込みは12月31日(日)から1月3日(水)までお休みします。



横浜市 粗大ごみ  
2次元コード

※12月のお申込みは特に混み合い、  
年内の収集にお伺いできない場合がございます。

← 粗大ごみのお申込みについてはこちらから  
又は、インターネットで「横浜市 粗大ごみ」と検索

12月30日正午から1月3日までに申し込みされた方への返信(収集日等のお知らせ)は、1月4日以降になります。



## 新たな「横浜市一般廃棄物処理基本計画（素案）」に関する パブリックコメントの実施について

### 1 趣旨

横浜市では、ごみ処理の基本計画である「横浜 G30 プラン(2002～2010 年度)」、「ヨコハマ 3 R 夢プラン(2010～2025 年度)」に替わる新たな「横浜市一般廃棄物処理基本計画」の素案を策定しました。この計画を市民の皆様の御意見をふまえた計画とするため、パブリックコメントを実施します。



計画(素案)冊子・リーフレットデータはこちら  
(横浜市資源循環局政策調整課ウェブページ)

### 2 計画概要

別紙「パブリックコメント用リーフレット」を参照

### 3 募集期間

令和 5 年 10 月 12 日(木) から 11 月 10 日(金) まで

### 4 意見の提出方法

次のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

(1) 電子申請システム 【推奨】	①インターネットで横浜市電子申請システムと検索 ②ホームページの上部手続き一覧(個人向け)を選択 ③キーワード検索欄で一般廃棄物と検索 ④該当コメントを選択	
(2) 郵送	リーフレット付属のはがきをお送りください。(切手不要)	
(3) 電子メール	sj-newplan@city.yokohama.jp	
(4) F A X	045-550-4239	

※ 御意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭での御意見はお受け付けすることができません。

※ FAX・電子メールでお送りいただく場合は、「新たな計画への意見」である旨を明記してください。

### 5 リーフレット配架場所

リーフレット配架場所
○各区役所広報相談係、地域振興課
○横浜市立図書館・主要駅 P R ボックス
○市民情報センター（横浜市庁舎 3 階）
○資源循環局政策調整課（横浜市庁舎 23 階）
○資源循環局収集事務所、焼却工場

### 6 今後の予定

令和 5 年 10 月 12 日～11 月 10 日 パブリックコメントの実施  
12 月 パブリックコメント結果公表・原案策定  
年度内 新たな「横浜市一般廃棄物処理基本計画」開始

担 当：横浜市資源循環局政策調整課（計画全体について）今井、木村（貴）  
（パブリックコメントについて）近藤、木村（充）  
電 話：671-2503  
F A X：550-4239

素案

パブリックコメント募集



新

横浜市一般廃棄物処理基本計画

を策定します

皆さまのご意見をお聞かせください

令和5年10月12日(木)  
~11月10日(金)まで

廃棄物行政を取り巻く状況は時代とともに変化し、SDGsの達成や脱炭素社会の実現など様々な課題への対応が求められています。

こうした時代の変化に着実に対応していくため、新たな「横浜市一般廃棄物処理基本計画」を策定します。







計画の詳細はこちら

## 基本理念

将来にわたってごみの処理を安定的に継続していくとともに、SDGsの達成はもちろん、脱炭素社会の実現や循環経済の移行に向け、果敢に挑戦していきます。  
さらに、ごみの処理を通じて、環境、経済、社会的な課題解決に向け、市民・事業者の皆様と共に考え、取り組んでいくことで誰もが快適に暮らし、将来世代に良好な環境を引き継いでいきます。

## 目標

燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量を2030年度までに **2万トン削減** (2022年度比)

## 具体的取組

### SDGsの達成と脱炭素社会の実現 【市民・事業者の皆様との取組】



### 政策1 プラスチック対策の推進

脱炭素社会の実現に向け、使い捨てプラスチックの削減や、適切な分別・リサイクルなど、市民・事業者の皆様による主体的な 3R+Renewable の取組を促進し、温室効果ガスの排出量を削減します。また、プラスチックごみによる海洋汚染問題への対応として、海洋流出防止に向けた取組を進めます。

**注目POINT!**

- 発生抑制(リデュース)の推進
- 分別・リサイクルの推進
- 事業者等への働きかけ
- 海洋流出対策



発生抑制の推進



近隣市と連携した広域でのプラスチック海洋流出対策

プラスチック製容器包装

プラスチック製品

+  
分別ルールの変更  
プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大  
(詳細は裏表紙参照)

### 政策2 食品ロス削減の推進

市民・事業者の皆様の間で「食」を大切にする価値観が醸成され、製造・流通・販売・消費のあらゆる場面における食品ロス削減に向けた具体的な取組の実践と定着につながるよう、働きかけを行うとともに、先進的な取組の波及・普及を図ります。

- 価値観の醸成ときっかけづくり
- 場面に応じた実践行動の推進
- 多様な主体との連携・共有
- 事業者への働きかけ
- 生ごみの減量・リサイクル



実践行動の推進



小盛りやテイクアウトの飲食店を認定する「食べきり協力店」の利用促進

### 政策3 環境学習・普及啓発の推進

「誰もが快適に暮らし、将来の子どもたちに良好な環境を引き継いでいく」ため、市民・事業者の皆様がより一層環境に関心を持ち、3R行動などの具体的な取組の実践につながるよう、環境学習や普及啓発の取組を行います。

- 小学校や地域等との連携や出前講座等の実施
- 廃棄物処理施設における環境学習の充実
- 多様なツールや機会を活用した情報提供
- 3Rに関する表彰等の実施
- 環境プロモーションの実施



小学校向けの出前講座



ポスターコンクール

### 政策4 多様な社会ニーズへの対応

誰もがごみのことで困らない、住みよいまちに向けて、高齢化に伴うごみ出し支援やまちの美化、災害への備えなどに着目に対応していきます。また、デジタル技術の活用による行政サービスの向上や効率化を進めます。

- 高齢化やごみ出しに関する課題への対応
- まちの美化の推進
- 災害への備え
- デジタル化の推進
- 廃棄物分野における国際協力
- 有料化の検討・廃棄物処理手数料の適宜見直し



円滑かつ迅速な災害廃棄物の処理



DXによる行政サービスの向上と効率化

### 政策5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分

ごみ処理の安心・安全・安定を確保するため、家庭ごみ、し尿の安定的かつ効率的な収集運搬に努めるとともに、施設の適切な維持管理・補修を実施します。さらに、資源の有効利用を進め、環境負荷の低減を図ります。

- 家庭ごみの安定的な収集運搬と適正排出の推進
- 資源化の推進
- 環境に配慮した安定的なごみ処理の推進
- 事業系ごみの適正処理
- し尿処理



日々の家庭ごみ収集



リサイクルのために缶・びん・ペットボトルを選別

### 政策6 将来を見据えた施設整備

将来にわたって安全で安定的なごみ処理体制を確保していくため、老朽化が進む廃棄物処理施設の計画的かつ着実な整備を実施します。また、環境にやさしいエネルギーの創出や利活用等、市域内の脱炭素化や地域貢献に向けた取組を進めていきます。

- 廃棄物処理施設の再整備等の実施・検討
- 環境にやさしいエネルギーの創出と地域貢献
- 省エネの推進・脱炭素技術等の研究



工場の新設・長寿命化工事

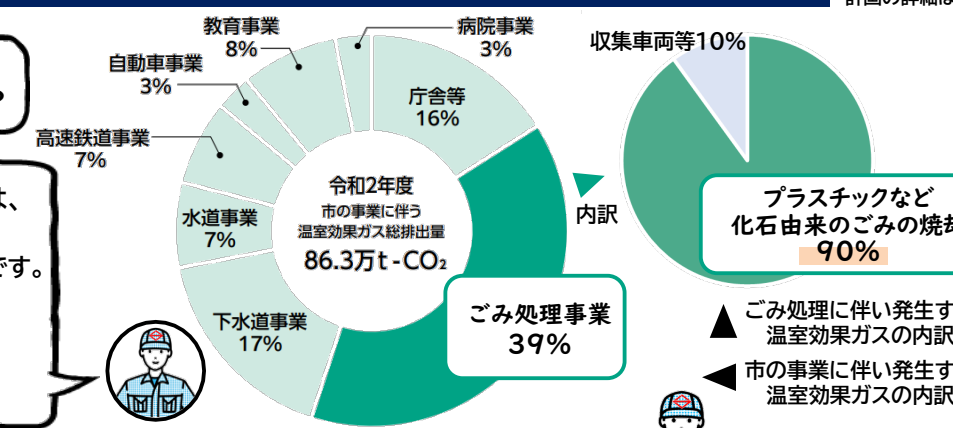


焼却工場のCO<sub>2</sub>回収 (CCUの実証試験)



どうして目標がプラスチックごみの削減なの？

- ごみの処理に伴い発生する温室効果ガスは、市の事業全体の約4割を占め、そのうちの約9割がプラスチック類の焼却によるものです。
- プラスチックごみの焼却を減らすことで、温室効果ガスの排出量を削減し、脱炭素社会の実現を目指していきます！



### 市民ニーズへの対応と安定したごみ処理 【行政の取組】





# 計画策定までのスケジュール ※令和5年10月現在

令和5年  
10月12日～11月10日

パブリックコメント募集

いただいた  
ご意見を参考に  
原案を策定

令和5年12月

パブリックコメント  
の結果・原案の公表

令和5年度中

新計画始動

## 計画の特色

NEW!

ジーサンジュウ

G30プラン

分別・リサイクルの推進

スリム

3R夢プラン

分別・リサイクルに加え  
リデュース・リユースの推進

新たな一般廃棄物処理基本計画

プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大  
→ 脱炭素社会の実現へ

「燃やすごみ」を減らす

「ごみと資源の総量」を減らす

「燃やすごみに含まれるプラスチック」を減らす



## プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大について

注目POINT!

食品トレイや洗剤の容器などの「プラスチック製容器包装」に加え、これまで燃やすごみとして処理してきたハンガーやバケツなどの「プラスチック製品」についても、分別・リサイクルを進めます。

### プラスチック製容器包装

現在の  
分別区分



このマークが目安です

新名称  
「プラスチック資源」

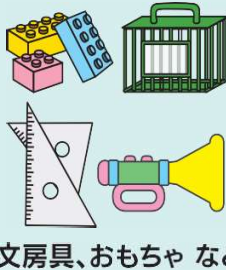
追加

### プラスチック製品 (プラスチックのみでできているもの)

「燃やすごみ」  
ではなくなります



収納用品、風呂、洗面用具 など



文房具、おもちゃ など



調理用具、台所用品 など

屋外用品

今後の  
スケジュール

令和6年10月から9区\*で先行実施し、令和7年4月から全市実施を予定しています。

\*9区：中区、港南区、旭区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区

お問合せ先  
横浜市資源循環局政策調整課



TEL :045-671-2503



FAX :045-550-4239



電子メール: sj-newplan@city.yokohama.jp





# 新たな一般廃棄物処理基本計画（素案）に対する あなたの御意見をお聞かせください ～パブリックコメントを実施します～【11月10日まで】

募集期間

令和5年10月12日(木)から11月10日(金)まで

提出方法

いずれかの方法で御意見をお寄せください。

## ①電子申請システム(推奨)

横浜市電子申請・届出システム > 手続き一覧(個人向け) > キーワード検索

電子申請システム▶



②郵送 本リーフレット付属のハガキを切り取り、お送りください。  
切手は不要です。

③電子メール sj-newplan@city.yokohama.jp

④F A X 045-550-4239

✂ 切り取り

郵便はがき

231-8790

005

(受取人)

横浜市中区本町

6丁目50-10-23階

資源循環局政策調整課

「パブリックコメント担当」行

料金受取人払郵便



差出有効期限

令和6年2月29日まで

切手を貼らずに  
お出しください。



担当者  
使用欄

No.

あなたの情報をご記入ください。

住所	<input type="checkbox"/> 横浜市( )区 <input type="checkbox"/> 市外	
年代	<input type="checkbox"/> 20歳未満	<input type="checkbox"/> 20歳代
	<input type="checkbox"/> 30歳代	<input type="checkbox"/> 40歳代
	<input type="checkbox"/> 50歳代	<input type="checkbox"/> 60歳代
	<input type="checkbox"/> 70歳代	<input type="checkbox"/> 80歳以上

## 留意事項

- 御意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭での御意見はお受け付けすることができません。
- 頂いた御意見は、原案策定の参考にさせていただきます。個人情報を除き、本市の考え方と合わせて後日公表させていただきます。個別の回答は行っておりませんので、あらかじめ御了承ください。
- 御意見の提出に伴い頂いた個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従って適正に管理し、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。
- FAX・電子メールでお送りいただく場合は、「横浜市一般廃棄物処理基本計画 素案」への意見である旨を明記してください。

お問合せ先

横浜市資源循環局政策調整課

TEL :045-671-2503 FAX :045-550-4239

電子メール: sj-newplan@city.yokohama.jp

御意見の提出に伴い頂いた個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従って適正に管理し、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

# 計画(素案)冊子は以下の場所で閲覧できます。

## ●横浜市資源循環局政策調整課ウェブページ

横浜市トップページ > 市の情報・計画 > 横浜市について > 市の組織 > 資源循環局の紹介 > その他 > 計画・方針 > 新たな一般廃棄物処理基本計画(仮称) > 新たな一般廃棄物処理基本計画



## ●各区役所 広報相談係・地域振興課

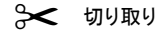
## ●市民情報センター(横浜市庁舎3階)

## ●横浜市立図書館

## ●資源循環局政策調整課(横浜市庁舎 23 階)

※ 冊子については閲覧のみとなっております。

紙での配布は行っておりませんのであらかじめご了承ください。



切り取り

### 新たな一般廃棄物処理基本計画(素案) への御意見をご記入ください

御意見のある項目に  を入れてください。(複数選択可)

基本理念 目標 政策と具体的取組 その他

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 政策1<br>プラスチック対策の推進        | <input type="checkbox"/> 政策2<br>食品ロス削減の推進    |
| <input type="checkbox"/> 政策3<br>環境学習・普及啓発の推進       | <input type="checkbox"/> 政策4<br>多様な社会ニーズへの対応 |
| <input type="checkbox"/> 政策5<br>安定したごみの収集・運搬・処理・処分 | <input type="checkbox"/> 政策6<br>将来を見据えた施設整備  |

【ご意見】

## 第 9 期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画 (よこはまポジティブエイジング計画) 素案及びパブリックコメント実施について

### 1 趣旨

令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間を計画期間とする「第 9 期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（以下「第 9 期計画」という。）」の策定に向け、素案をまとめましたので、その内容及びパブリックコメントの実施について、御説明します。

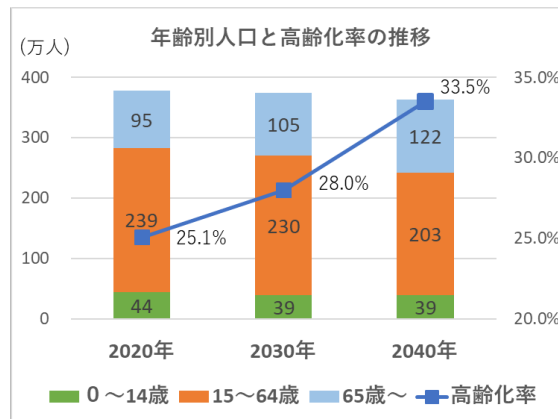
### 2 第 9 期計画素案

- 別紙 1：市民向けリーフレット
- 別紙 2：素案冊子

### 3 高齢者を取り巻く状況

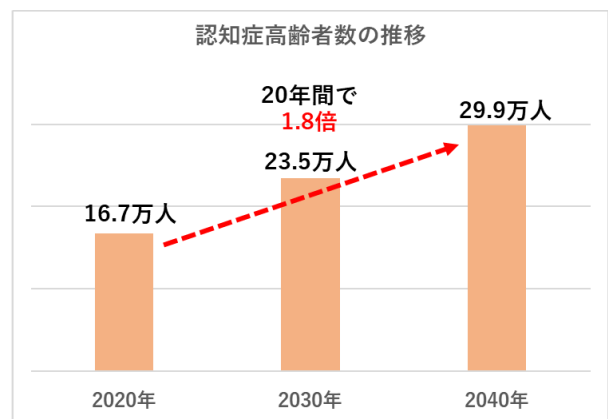
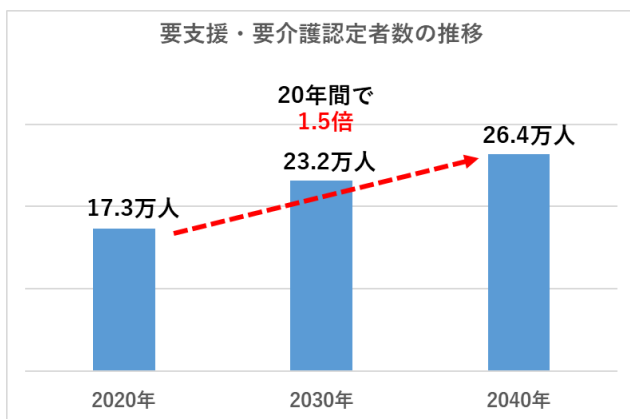
#### (1) 高齢者人口の増加

横浜市の高齢者人口は引き続き増加傾向であり、2040 年には市内人口の 3 人に 1 人が高齢者になると推計されています。



#### (2) 要支援・要介護認定者数、認知症高齢者数の増加

高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者数、認知症高齢者数ともに増加が予想され、2040 年にかけて介護・医療ニーズの急増が見込まれることから、介護サービスのさらなる充実が必要になります。





## 4 素案の概要

### (1) 基本目標

第8期計画から引き続き、「ポジティブエイジング」としました。

### (2) 主な取組

#### ア 活き活きと暮らせる地域づくり

データに基づく高齢者ごとの健康課題に着目した支援、高齢者と地域活動等とのマッチング支援、高齢者の社会参加に対するインセンティブ付与を新たに行います。

#### イ 施設・住まいの整備

特別養護老人ホームについて、第8期計画期間は3年間で、1,350人分程度の新規整備を進めましたが、第9期計画期間の3年間では、700人分程度の新規整備とします。一方で、待機者数の縮小に向けて、医療的ケアが必要な方を積極的に受け入れた施設への助成を拡充するなどの取組を進めます。

#### ウ 介護人材の確保

介護の魅力発信に向けた広報の充実や、介護事業所におけるICT・介護ロボット等の導入支援、手続等のデジタル化、タスクシフティング(介護助手の活用)など、介護現場の生産性向上に向けた取組を推進します。

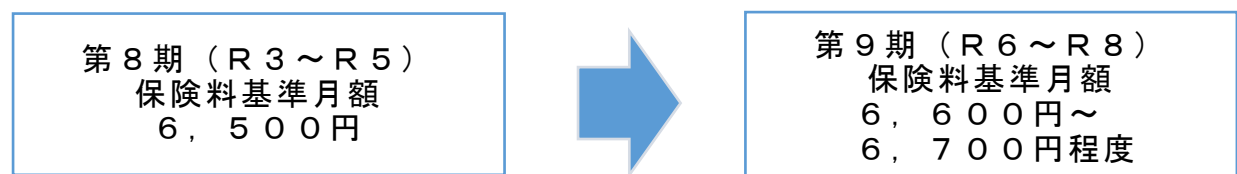
#### エ 認知症施策の一層の推進

市民の認知症に関するさらなる理解の促進や、認知症の方の社会参加促進、認知症バリアフリーの推進などに重点を置き、施策を進めていきます。

#### オ 介護保険料の設定

第9期計画においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料が大幅に上昇する見込みですが、介護給付費準備基金を活用することで上昇を抑制します。

この結果、現時点では保険料基準月額を6,600円～6,700円程度と見込んでいますが、最終的には介護報酬の改定や各種制度改正の影響等を踏まえ、令和6年度予算案とあわせて公表します。



## 5 計画の愛称

本計画を、市民の皆様にとって、覚えやすく親しみやすいものとするため、「よこはまポジティブエイジング計画」という愛称を新たに付けました。

## 6 パブリックコメントの実施

### (1) 意見募集期間

令和5年11月1日（水）から12月1日（金）まで

### (2) 意見募集及び周知方法

ア 素案の公表・意見提出方法

計画素案・素案説明動画をホームページで公表するとともに、窓口(※)で素案冊子・市民向けリーフレットを配布します。ご意見は、電子申請、郵便、FAX、電子メールで受け付けます。

※市役所・区役所、地域ケアプラザ、老人福祉センター、地区センター等

イ 関係団体等への説明

市・区町内会連合会、市・区民生委員・児童委員協議会、市社会福祉協議会、市医師会、市病院協会、市老人クラブ連合会等に対して説明を行い、ご意見を伺います。

ウ 市民説明会

(ア) 開催日時

11月10日（金）14時から15時15分まで（13時30分受付開始）

(イ) 開催場所

横浜市役所1階 横浜市市民協働推進センター スペースA・B

(ウ) 説明会への申込（要事前申込）

10月23日（月）から申込受付開始。先着60人まで。

## 7 策定スケジュール（予定）

令和5年	10月23日（月）	計画素案公表
	11月～12月	パブリックコメントの実施、市民説明会の開催
令和6年	1月～2月	計画原案のとりまとめ、介護保険料の推計
	3月	計画策定、介護保険条例の改正
	4月	介護保険料の改定

担当  
健康福祉局高齢健康福祉課  
川添、武井、清水  
電話：045-671-3412  
メール：kf-keikaku@city.yokohama.jp

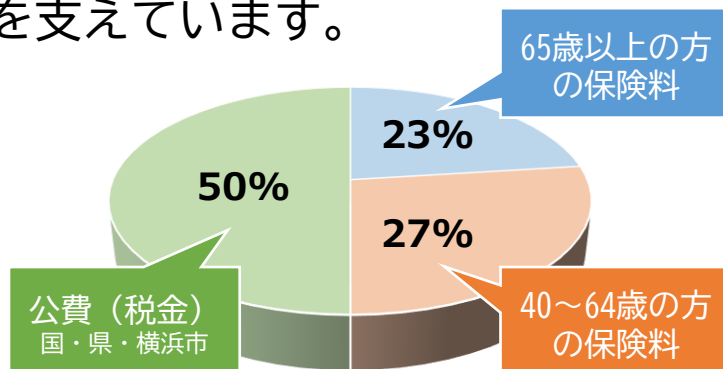
## 介護保険料

社会全体で「介護保険」を支えています。

介護保険は、「公費」と、40歳以上の方が納める「保険料」を財源として運営しています。

介護保険料は、介護が必要な方の介護保険サービス費用などをまかなうために使われます。

金額は、3年間のサービスの給付額等の見込みに基づいて算定します。



## 令和6年度～8年度の保険料基準額

第8期（令和3～5年度）  
保険料基準月額  
6,500円



第9期（令和6～8年度）  
保険料基準月額  
6,600円～6,700円程度

## ご意見の提出方法

次のいずれかの方法でご意見・ご提案をお寄せください。

なお、よこはまポジティブエイジング計画(素案)の詳細については、横浜市役所・各区役所・地域ケアプラザ・老人福祉センター・地区センターで素案冊子を配布している他、市のホームページでも公開しています。

パブリックコメント実施期間  
< 11月1日（水）～12月1日（金） >

郵便

⇒ 市役所・区役所・地域ケアプラザ等で配布している「素案冊子」に付属のハガキをご使用ください。

FAX

⇒ 045-550-3613

電子メール

⇒ kf-keikaku@city.yokohama.jp

携帯電話  
スマートフォン  
パソコン

⇒ ホームページの素案をご覧ください。  
(二次元バーコードまたは下記のキーワードで検索)



横浜市 ポジティブ

検索

※いただいたご意見の概要と、それに対する本市の考え方をまとめ、後日、ホームページで公表します。ご意見への個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。なお、第三者の利益を害する恐れのあるものなど内容により公表しない場合があります。

※ご意見を正確に把握する必要があるため、電話によるご意見は受け付けておりません。

※ご意見の提出に伴い取得した個人情報、個人情報保護に関する法律の規定に従い適正に管理し、本案に対する市民意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

問合せ先  
横浜市 健康福祉局 高齢健康福祉課 計画調整係  
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10(横浜市庁舎16階)  
☎045-671-3412 fax045-550-3613 ✉kf-keikaku@city.yokohama.jp

# 市民意見 募集

(パブリックコメント)

高齢者に関する保健福祉事業・介護保険制度・認知症施策に関する総合的な計画を策定します。皆様のご意見・ご提案をお寄せください。

<募集期間>

令和5年11月1日（水）～12月1日（金）

計画期間2024年度-2026年度

## よこはま ポジティブエイジング計画 ～歳を重ねても自分らしく暮らせるまちを目指して～ (素案)

第9期 横浜市 高齢者保健福祉計画  
介護保険事業計画  
認知症施策推進計画

ポジティブ エイジング  
POSITIVE AGING とは？

横浜市は、次のような思いを  
「ポジティブ エイジング」に込めています。

誰もが歳を重ねる中で、

- ▶積極的で活力ある高齢社会を作りたい
- ▶人生経験が豊かであることを積極的に捉え、高齢者を尊重し、その人らしい尊厳をいつまでも保つことができる地域を目指したい

心身の状態が変化したとしても、

- ▶高齢者が自らの意思で自分らしく生きることができるよう、一人ひとりの「生活の質（QOL）の向上」につなげていきたい

# 「自分らしい高齢期の暮らし」を支える主な取組

## 健康で自立した生活のために



### 介護予防・健康づくりと自立支援

○フレイル※の予防・改善に向け、民間企業等と連携した幅広い普及啓発と、高齢者一人ひとりに合った介護予防の支援を行います。

※高齢期にからだどころの機能が低下し、将来介護が必要になる危険性が高い状態。

▶ 素案11、15ページ

○通いの場等への参加者に、インセンティブを付与する「高齢者社会参加推進ポイント事業（仮称）」を実施し、通いの場等への参加を促進します。

▶ 素案17ページ

### 知識や経験を生かした社会貢献活動の推進

高齢者一人ひとりのニーズと、地域活動や企業等での有償・無償ボランティア活動のマッチングを行う「シニア×生きがいマッチング事業」を実施します。

▶ 素案19ページ

### 地域活動・サービス情報の充実

ウェブサイト「ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ」で、身近な地域活動を紹介します。

▶ 素案20～21ページ

### 将来に備えるための支援

○元気なうちからこれからの人生をどう歩んでいきたいか、自分の思いを記す「エンディングノート」を配布し、活用講座を実施します。

▶ 素案12ページ

○もしものときにどのような医療やケアを望むかを話し合うきっかけになる「もしも手帳」の配布を進めます。

▶ 素案12～13ページ

○認知症をはじめ、自分ひとりで判断することが難しい方が安心して生活できるよう、成年後見制度の利用を支援します。

▶ 素案25～26ページ

## 心や体に変化を感じた時



### 相談先の充実

○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局・薬剤師の普及を促進します。

▶ 素案24ページ

○地域ケアプラザの業務の質の向上に取り組みます。

▶ 素案22、25ページ

### 認知症の早期発見・早期対応

身近な医療機関で受けられる、「もの忘れ検診」（認知症の簡易検査）を広く周知します。

▶ 素案44ページ

### 地域での支え合いの推進・多様なサービスの提供

地域住民やボランティア、NPO法人、民間企業等と連携し、居場所づくり、掃除、買い物、配食、見守り等の生活支援を充実します。

▶ 素案17、21ページ

## 医療や介護が必要になった時



### 介護保険サービス等の充実

○住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう介護保険サービス等を充実します。

▶ 素案23ページ

○特別養護老人ホーム等、ニーズに応じた施設・住まいの選択を支援します。

▶ 素案28～32ページ

### 在宅医療・介護の連携推進

必要な時に適切な医療・介護サービスが受けられ、疾病の重症化や介護の重度化が予防できるよう、医療と介護の連携を進めます。

▶ 素案24ページ

### 認知症の人や家族の居場所の充実

○認知症の本人、家族、関係者が気軽に参加できる身近な居場所を充実します。

○認知症の方が自身の希望等を語り合える「本人ミーティング」の開催や、本人・家族・地域住民等がお互いを理解しあう場である「認知症カフェ」の支援を行います。

▶ 素案42ページ

## 身近な相談窓口・役立つ情報のご案内

### 地域ケアプラザ

「地域の身近な福祉保健の拠点」です。（おおむね中学校区に1か所あります）

誰でも利用でき、専門職や地域活動などに詳しいコーディネーターが、高齢者等の地域での生活の困りごと等に関する相談受付や支援を行っています。

▶ 素案22、25ページ

### 高齢期に必要な情報

○ふくしらべ  
高齢者福祉の情報をまとめたサイトです。

▶ 素案10ページ

○ハートページ  
介護保険の総合案内パンフレットです。

▶ 素案13ページ

### 高齢者施設・住まいの相談センター

高齢者の施設や住まい※に関する相談窓口として、専門の相談員が、窓口や電話、オンラインでの個別・具体的な相談や、施設の基本情報・入所待ち状況などの情報を提供します。

※特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、有料老人ホームなど

▶ 素案32ページ





## 横浜みどりアップ計画[2019-2023]

4 か年（2019(令和元)～2022(令和4)年度）の実績と

「これからの緑の取組[2024-2028]（原案）」の報告について

### 1 横浜みどりアップ計画[2019-2023] 4 か年（2019(令和元)～2022(令和4)年度）の実績について

横浜みどりアップ計画につきましては、平成 21 年度から、横浜みどり税を財源の一部として活用させていただきながら、推進しています。令和元年度からは、5 か年計画に取り組んでおり、令和 5 年度はその最終年度となります。

このたび、令和 4 年度までの 4 か年を振り返り、取組の成果をまとめたリーフレットを作成しましたのでご報告いたします。

#### 【配布資料】

- ・横浜みどりアップ計画[2019-2023] 4 か年の実績概要リーフレット
- ・「横浜みどり税」の説明チラシ
- ・【参考資料】 4 か年[2019(令和元)～2022(令和4)年度]の区別実績

### 2 「これからの緑の取組[2024-2028]（原案）」について

令和 6 年度以降、重点的に取り組む「これからの緑の取組[2024-2028]」について検討を進めています。昨年 12 月から本年 1 月にかけて、「これからの緑の取組[2024-2028]」の素案に対する市民意見募集を実施し、その結果を踏まえ、原案をまとめましたのでご報告いたします。

なお、令和 5 年度は、横浜みどり税の最終年度でもあることから、令和 6 年度以降の横浜みどり税を含む財源のあり方について、「これからの緑の取組[2024-2028]（原案）」をもとに、今後検討していきます。

#### 【配布資料】

- ・これからの緑の取組[2024-2028]（原案）概要版

#### 【問合せ】

横浜みどりアップ計画の実績に関すること

環境創造局みどりアップ推進課 TEL: 671-2712 FAX: 224-6627

これからの緑の取組（原案）に関すること

環境創造局政策課 TEL: 671-4214 FAX: 550-4093

横浜みどり税に関すること

財政局税務課 TEL: 671-2253 FAX: 641-2775

税制課 TEL: 671-2252 FAX: 641-2775



## 効果的な広報の展開

緑に関するイベントへの出展や、「広報よこはま」等への記事掲載、SNSなど様々な手法を用いて、幅広い年齢層にみどりアップ計画の取組を知っていただけるよう広報を展開しています。



マスコットキャラクターを活用した広報



広報よこはま 令和4年10月号

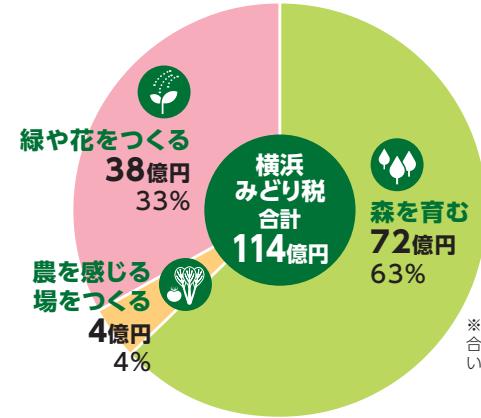
## 計画の事業費と横浜みどり税（4か年の累計）

緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、2019(令和元)年度からの4か年の事業費365億円のうち、横浜みどり税を114億円充当し、市内の樹林地の買取り・維持管理等をはじめとした緑の保全・創出、育成に取り組めました。

### 横浜みどり税の課税方式

- 【個人】市民税の均等割に年間900円を上乗せ  
※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方を除く
- 【法人】市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ

計画の柱ごと の活用額



## みどりアップを楽しもう！ イベント・体験のスポットをご紹介します

詳しくはHPをご覧ください



ほかにも、18区役所で様々な取組を行っています



### 森にふれる

散策など森にふれるイベントやスポット  
ウェルカムセンター（5か所）  
市民の森／ふれあいの樹林  
市民の森ガイドマップ／森づくり体験会

トンボ塾 / 戸塚区

### 農にふれる

農畜産物の直売など農にふれるイベントやスポット  
収穫体験農園／市民農園  
直売所／マルシェ  
よこはま産地消サポート店

市内産農畜産物の直売 / 中区

### 緑や花にふれる

まち歩きなど緑や花にふれるイベントやスポット  
花の見どころカレンダー  
ガーデンネックレス横浜／里山ガーデンフェスタ／都心臨海部等の緑花

里山ガーデンフェスタ / 旭区

## 横浜みどりアップ計画市民推進会議の活動

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、公募市民や学識経験者などから構成されている附属機関です。横浜みどりアップ計画の取組の検証や、現地調査を行い、評価・提案を報告書にまとめているほか、広報誌「YokohamaみどりアップAction」を発行しています。



詳しくはHPをご覧ください



「YokohamaみどりアップAction」

**お問合せ** 「横浜みどりアップ計画」について  
環境創造局政策課 TEL.045-671-4214 FAX.045-550-4093

「横浜みどりアップ計画」の各事業について  
環境創造局みどりアップ推進課 TEL.045-671-2712 FAX.045-224-6627

「横浜みどり税」について  
【個人市民税】各区役所税務課または 財政局税務課 TEL.045-671-2253 FAX.045-641-2775  
【法人市民税】 財政局法人課税課 TEL.045-671-4481 FAX.045-210-0481

実績報告書はHPをご覧ください  
区ごとの実績もご覧いただけます

横浜みどりアップ計画



# 横浜みどりアップ計画 [2019-2023]

4か年 の実績 概要 [2019(令和元)～2022(令和4)年度の実績]



緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、「横浜みどり税」を財源の一部として活用しながら、「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」を進めています。このリーフレットは、2019(令和元)～2022(令和4)年度に実施した事業の実績を概要としてまとめています。



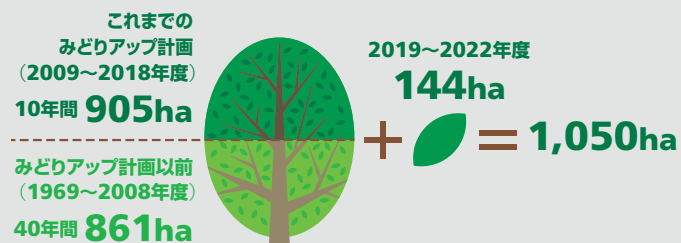


計画の柱1

## 市民とともに次世代につなぐ森を育む

### 樹林地の保全の進展

4か年で144haの樹林地を新たに緑地保全制度により指定しました。



- ▶ 緑地保全制度による新規指定 **144.8ha**
- ▶ 市による買取り **67.0ha**



富岡東三丁目特別緑地保全地区 / 金沢区

### 保全した樹林地の良好な維持管理や安全の確保を市民協働で推進

市が管理する樹林地の安全を確保しながら、緑の機能が発揮されるような森づくりを進めました。

- ▶ 森の維持管理 **樹林地636か所、公園150か所**
- ▶ 維持管理の助成 **525件**

### 市民が森に親しむための取組の展開

市民が気軽に森の中に入り、森に親しむことができるように、市民の森などの整備を進めました。

- ▶ 保全した樹林地の整備 **312か所**



整備した園路 今井・境木市民の森 / 保土ケ谷区



整備した柵など 東寺尾ふれあいの樹林 / 鶴見区



森づくり体験会 池辺市民の森 / 都筑区



土地所有者による維持管理への支援 作業前後 / 戸塚区



計画の柱2

## 市民が身近に農を感じる場をつくる

### 良好な農景観の保全の推進

市内の水田面積の約9割を保全し、農地縁辺部の植栽等により良好な農景観を維持・形成しました。

- ▶ 水田保全面積 **111.9ha**



保全された水田 / 栄区



農地縁辺部への植栽 / 都筑区

### 農とふれあう場や機会の増加

気軽に農体験ができる収穫体験農園や、自分で考え自由に耕作できる農園付公園など、市民ニーズに合わせた農園の開設を進めるとともに、市民が農について学ぶイベントや講座を実施しました。

- ▶ 様々なニーズに合わせた農園の開設 **17.5ha**



収穫体験農園の開設 / 泉区



市民農業大学講座 / 保土ケ谷区

### 地産地消の拡大

市民が身近なところで地産地消を実感できるよう、直売所・青空市等の支援を行ったほか、野菜を購入できる自動販売機の設置などを支援しました。

- ▶ 直売所・青空市等の支援 **196件**



みなとみらい農家朝市 / 西区



杉田野菜直売所 / 磯子区



計画の柱3

## 市民が実感できる緑や花をつくる

### 市民が実感できる緑と花の空間づくりの推進

公共施設や公園、保育園など、市民の身近な場所で実感できる緑を創出しました。

- ▶ 公共施設・公有地での緑の創出 **34か所**
- ▶ 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出 **168か所**



中本牧コミュニティハウス敷地内 こどもの遊び場 / 中区



六角橋四丁目公園 / 神奈川区

### 緑や花による街の賑わいづくりの推進

多くの市民が集まる都心臨海部の公共空間などで、緑や花による空間演出を集中的に展開し、街の魅力の向上、賑わいづくりを進めています。

- ▶ 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくりと維持管理 **58か所**



新横浜駅周辺 / 港北区



日本大通り / 中区

### 全区での市民や企業との協働による緑と花の取組の展開

地域緑のまちづくりで、その地区ならではの緑のまちづくりを推進しました。オープンガーデンなどの市民が緑や花に親しむ取組を各区で推進しました。

- ▶ 緑や花を身近に感じる各区の取組 **18区で推進**



ひまわり栽培交流 / 港南区



オープンガーデン / 瀬谷区



計画の柱3

## 子どもを育むみどりの取組



森に関わるきっかけや環境を学ぶ機会として、市内大学と連携した「よこはま森の楽校」や、市内7館の図書館と連携した「森の中のプレイパーク」などのイベントを開催しました。

参加者の声

森を探検し、ふしぎなことをたくさん調べることができて、いい経験になったと思う。



よこはま森の楽校 東洋英和女学院大学 / 緑区



森の中のプレイパーク 南図書館 / 南区



横浜ふるさと村や恵みの里において、農家団体が実施する農体験教室等のイベントの開催を支援しました。

参加者の声

横浜でもこういった農体験ができる場所があるのはうれしい。



田植え体験 田奈恵みの里 / 青葉区



じゃがいも掘り体験 舞岡ふるさと村 / 戸塚区



保育園・幼稚園・小中学校において園庭・校庭の芝生化や生き物とふれあい学べるビオトープの整備、花壇づくり、屋上や壁面の緑化など、多様な緑を創出する取組を推進しました。

参加者の声

学校にビオトープを導入することで、生き物に興味・関心を持つ生徒が増えました。



芝生化した園庭 幼稚園 / 旭区



ビオトープの整備 保育園 / 港北区





# 横浜みどり税

「横浜みどり税」は  
「横浜みどりアップ計画」を進めていくために  
ご負担いただいています。

緑豊かなまち横浜を次世代に継承することは重要な課題です。また、緑は一度失われると取り戻すことが困難です。

横浜市では、緑を守り、つくり、育む取組を進める「横浜みどりアップ計画」の重要な財源の一部として、平成21年度から市民の皆様にご負担いただいています。

いただいた「横浜みどり税」は、樹林地・農地の確実な担保、身近な緑化の推進などに活用しています。

横浜みどり税の  
税額

個人市民税均等割に年間 **900円** を上乗せ

※法人の場合は、年間均等割額の9%相当額を上乗せ

※課税年度は、令和5年度までです。

横浜みどり税の  
使いみち

- 1 樹林地・農地の確実な担保
- 2 身近な緑化の推進
- 3 維持管理の充実によるみどりの質の向上
- 4 ボランティアなど市民参画の促進につながる事業



横浜みどりアップ **葉っぴー**



# 横浜みどりアップ計画 [2019-2023]

横浜みどりアップ計画



## 計画の理念

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜



## 5か年の目標

- ・緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
- ・地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
- ・市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します

## 計画の柱1

市民とともに



次世代につなぐ森を育む

### 5か年の主な取組

- 300haの樹林地を新規指定
- 指定した樹林地における維持管理の支援
- 森に関わるきっかけとなるイベントや広報を実施



保全した市民の森

## 計画の柱2

市民が身近に



農を感じる場をつくる

### 5か年の主な取組

- 水田の継続的な保全を支援
- 様々な農園を開設するなど、農とふれあう機会を提供
- 市民や企業と連携した地産地消の推進



保全した水田

## 計画の柱3

市民が実感できる



緑や花をつくる

### 5か年の主な取組

- 地域で愛されている並木を再生
- 地域緑のまちづくりや地域に根差した各区での取組を推進
- 緑や花による魅力ある空間づくりを推進



魅力ある空間づくり

この3つの計画の柱と合わせ、効果的な広報の展開に取り組みます



## 森林環境税（国税）と横浜みどり税

### Q 国の森林環境税と横浜みどり税はどう違うの？

A

### 目的と使いみちが異なります。

森林環境税は、林業が成り立たない地方の山間部の森林整備や、国産木材の利用促進を主な目的として創設されました。横浜市では、木材利用の推進を図るほか、今後本格化する学校建替事業の財源として活用していきます。

横浜みどり税は、市内の緑の保全・創造を目的としたものであり、樹林地の買い取りや、まちなかでの緑の創出などに活用しています。森林環境税と横浜みどり税は、目的と使いみちが異なります。



### ● 森林環境税（国税）・森林環境譲与税について

趣旨(目的)	わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るための地方財源を安定的に確保するため
課税手法・税率	年間 1,000 円を個人住民税と併せて賦課徴収
課税期間	令和 6 年度から
市町村への譲与	国が令和元年度から一定の基準で譲与（令和 6 年度までは、地方公共団体金融機構の準備金を活用）
使いみち	間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用

※このほか、神奈川県では、水源環境保全・再生のために、個人県民税に対する超過課税を実施しています。

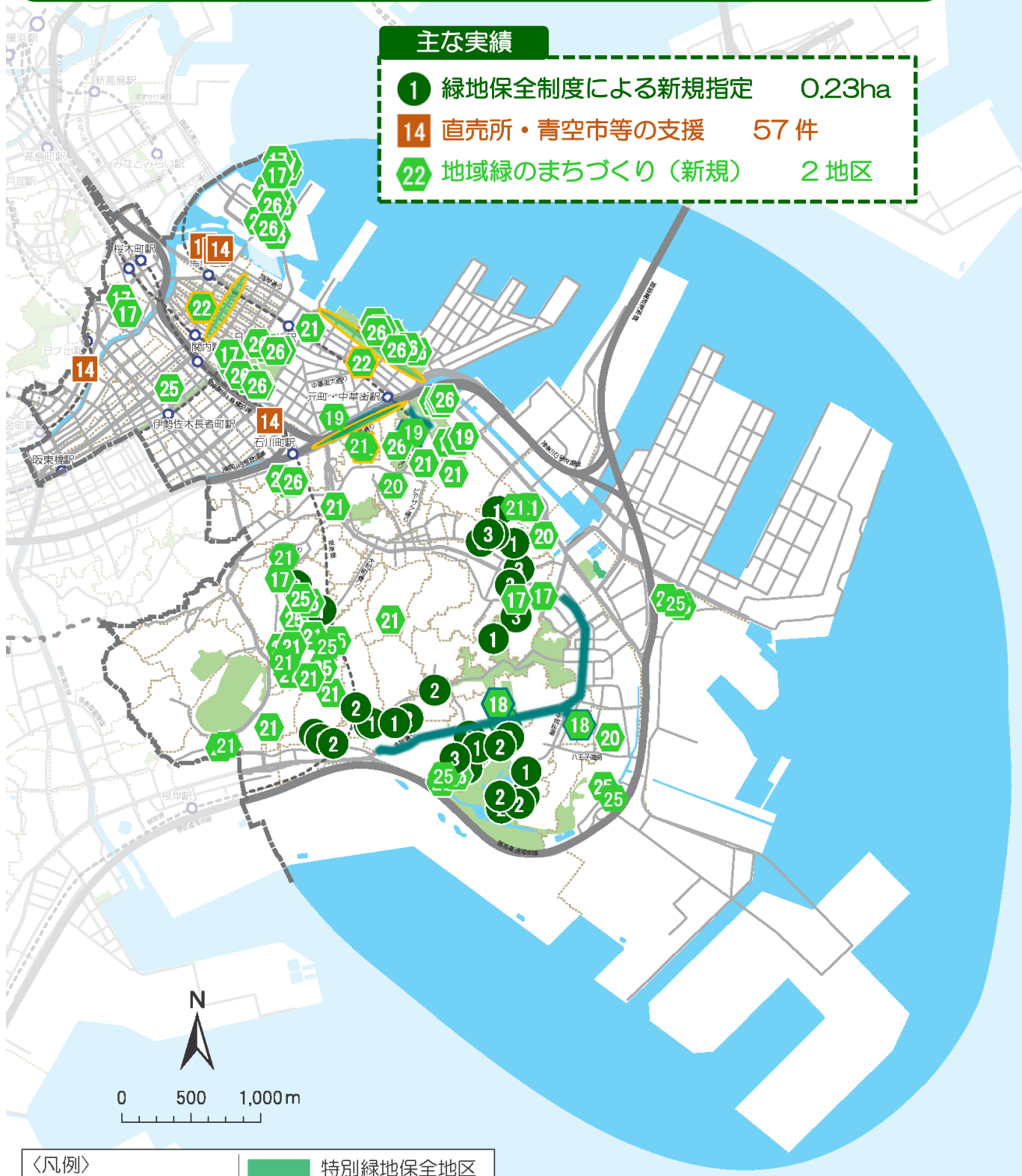
### 【お問い合わせ】

- 「横浜みどり税」について
  - ▶ 財政局税務課 電話：045-671-2253 FAX：045-641-2775
- 「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」について
  - ▶ 環境創造局政策課 電話：045-671-4214 FAX：045-550-4093
- 「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」の各事業について
  - ▶ 環境創造局みどりアップ推進課 電話：045-671-2712 FAX：045-224-6627

中区

主な実績

- ① 緑地保全制度による新規指定 0.23ha
- ⑭ 直売所・青空市等の支援 57件
- ⑳ 地域緑のまちづくり（新規） 2地区



<p>〈凡例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 次世代につなぐ森を育む</li> <li>■ 農を感じる場をつくる</li> <li>◆ 実感できる緑や花をつくる</li> </ul> <p>(凡例内の番号は、 取組番号を示します)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 特別緑地保全地区</li> <li>■ 市民の森・ふれあいの樹林</li> <li>■ 公園緑地</li> <li>— 主な道路</li> <li>— 高速道路</li> <li>---○--- 鉄道・鉄道駅</li> </ul>
---	--



## 計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

### 1 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

○緑地保全制度による新規指定 0.23ha

・緑地保存地区

2019年度 0.1ha 北方町、竹之丸

2020年度 0.1ha 本牧町、山手町

2022年度 0.03ha 池袋

○保全した樹林地の整備 3か所

2020年度 1か所 本牧間門緑地

2021年度 1か所 三溪園緑地

2022年度 1か所 本牧荒井緑地

### 2 森の多様な機能に着目した森づくりの推進

○森の維持管理 16か所

・維持管理（樹林地）

2019年度 4か所 加曽台緑地、三溪園緑地、本牧荒井緑地、本牧間門緑地

2020年度 4か所 加曽台緑地、三溪園緑地、本牧荒井緑地、本牧間門緑地

2021年度 4か所 加曽台緑地、三溪園緑地、本牧荒井緑地、本牧間門緑地

2022年度 4か所 加曽台緑地、三溪園緑地、本牧荒井緑地、本牧間門緑地

### 3 指定した樹林地における維持管理の支援

○維持管理の助成 10件

2019年度 5件 北方町（2件）、竹之丸、本牧町、本牧間門

2020年度 1件 池袋

2021年度 2件 北方町、本牧町

2022年度 2件 北方町、本牧間門

## 計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

## 14 地産地消にふれる機会の拡大

○直売所・青空市等の支援 57件

・直売所・加工所

2021年度 1件 日ノ出町

・青空市・マルシェ等

2019年度 16件 横浜北仲マルシェ（16件）

2020年度 5件 横浜北仲マルシェ（4件）、戸塚4Hクラブ協議会よこはま野菜販売

2021年度 11件 横浜北仲マルシェ（10件）、戸塚4Hクラブ協議会よこはま野菜販売

2022年度 24件 横浜北仲マルシェ（24件）

## 計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

## 17 公共施設・公有地での緑の創出・育成

○緑の創出 4か所

2019年度 1か所 ハンマーヘッドパーク

2020年度 1か所 ハンマーヘッドパーク

2022年度 2か所 中本牧コミュニティハウス敷地内こどもの遊び場、柏葉公園

○緑の維持管理 8か所

2019年度 3か所 旧市庁舎、中本牧コミュニティハウス、野毛地区センター

2020年度 3か所 旧市庁舎、野毛地区センター、ハンマーヘッドパーク

2021年度 1か所 ハンマーヘッドパーク

2022年度 1か所 ハンマーヘッドパーク

## 18 街路樹による良好な景観の創出・育成

○並木の再生

2019年度 3路線 本牧通り（整備中）、本牧桜道（整備完了）、谷戸坂（整備完了）

2020年度 1路線 本牧通り（整備完了）

○良好な維持管理

2019年度 豊浦町第52号線、山下本牧磯子線（本牧通り）ほか 計1,286本

2020年度 山下本牧磯子線（本牧通り）、山下本牧磯子線（新山下通り）ほか 計1,138本

2021年度 山下本牧磯子線（新山下通り）、山下高砂線（大棧橋浦舟線）ほか 計858本

2022年度 山下本牧磯子線（新山下通り）、国道133号・新港第79号線（本町通り）ほか 計846本

### 19 シンボリックな緑の創出・育成

#### ○公有地化によるシンボリックな緑の創出・管理

2019年度	1 箇所	山手町（整備中）
2020年度	1 箇所	山手町（整備中）
2021年度	1 箇所	山手町（整備中）
2022年度	1 箇所	山手町（整備中）

#### ○公開性のある緑空間の創出支援 1 箇所

2022年度	1 箇所	山下町
--------	------	-----

### 20 建築物緑化保全契約の締結

#### ○建築物緑化保全契約の締結 3 件

2019年度	2 件	本牧元町、山手町
2022年度	1 件	山手町

### 21 名木古木の保存

#### ○名木古木の保存

##### ・新規指定

2019年度	3 本	山手町（3本）
2020年度	1 本	滝之上

##### ・維持管理の助成

2019年度	11 本	日本大通、豆口台、山手町（4本）、山元町（5本）
2020年度	15 本	滝之上、仲尾台、西之谷町、山手町（7本）、山元町（5本）
2021年度	10 本	根岸旭台（3本）、豆口台、山手町、山元町（5本）
2022年度	13 本	柏葉、根岸台、元町（2本）、山手町（4本）、山元町（5本）

### 22 地域緑のまちづくり

#### ○地域緑のまちづくり事業に関する協定の締結 2 地区

##### ・新規

2020年度	1 地区	元町河岸通り地区
2021年度	1 地区	関内桜通り地区

##### ・継続

2019年度	1 地区	山下公園通り地区
2020年度	1 地区	山下公園通り地区
2021年度	1 地区	元町河岸通り地区
2022年度	2 地区	元町河岸通り地区、関内桜通り地区



## 23 地域に根差した緑や花の楽しみづくり

## ○緑や花を身近に感じる各区の取組

2019年度	市民参加型イベント等における「ガーデンネックレス横浜2019」PR、「ガーデンネックレス横浜2019」PR写真・絵画展、「ガーデンネックレス横浜2019」ウォーキングツアー
2020年度	市民参加型イベント等における「ガーデンネックレス横浜2020」PR、「秋のローズ&ガーデンマーケット」連携イベント、「ガーデンネックレス横浜2020」ウォーキングツアー
2021年度	市民参加型イベント等における「ガーデンネックレス横浜2021」PR（開港記念会館イベントなど）、「ガーデンネックレス横浜2021」ウォーキングツアー
2022年度	市民参加型イベント等における「ガーデンネックレス横浜2022」PR、「ガーデンネックレス横浜2022」ウォーキングツアー、花と緑の作品展の開催

## ○地域の花いっぱいにつながる取組

2019年度	球根ミックス花壇講座（山下公園）、花の種の配布
2020年度	球根ミックス花壇講座（山下公園）、公園愛護会を対象とした「球根ミックス花壇の作り方」動画作成（山下公園）、球根などの配布（山手町公園ほか36か所）
2021年度	球根ミックス花壇講座（山下公園）、球根などの配布（石川町五丁目公園ほか34か所）
2022年度	球根ミックス花壇講座（山下公園）、球根などの配布（石川町五丁目公園ほか35か所）

## 24 人生記念樹の配布

## ○人生記念樹の配布 729本

2019年度	157本
2020年度	180本
2021年度	209本
2022年度	183本

※過年度の報告書から本数を修正しました。

## 25 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

## ○緑の創出 5か所

2019年度	2か所	立野小学校、仲尾台中学校
2021年度	1か所	本牧南小学校
2022年度	2か所	仲尾台中学校、本牧南小学校

## ○緑の維持管理 12か所

2019年度	4か所	竹之丸保育園、錦保育園、間門小学校、横浜吉田中学校
2020年度	3か所	竹之丸保育園、錦保育園、間門小学校
2021年度	3か所	竹之丸保育園、錦保育園、間門小学校
2022年度	2か所	錦保育園、間門小学校

26 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり

○緑花による空間づくりと維持管理 33 箇所

2019 年度	8 箇所	港の見える丘公園、山下公園、山手イタリア山庭園、横浜公園、日本大通り、山下公園通り、新港中央広場、横浜ハンマーヘッド周辺
2020 年度	8 箇所	港の見える丘公園、山下公園、山手イタリア山庭園、横浜公園、日本大通り、山下公園通り、新港中央広場、横浜ハンマーヘッド周辺
2021 年度	8 箇所	港の見える丘公園、山下公園、山手イタリア山庭園、横浜公園、日本大通り、山下公園通り、新港中央広場、横浜ハンマーヘッド周辺
2022 年度	9 箇所	港の見える丘公園、元町公園、山下公園、山手イタリア山庭園、横浜公園、日本大通り、山下公園通り、新港中央広場、横浜ハンマーヘッド周辺



1 緑地保全制度による新規指定  
緑地保存地区（池袋）



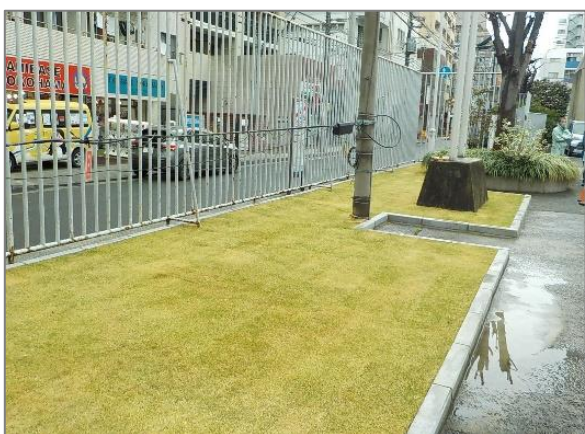
2 森の維持管理  
（三溪園緑地）



14 青空市・マルシェ等  
（横浜北仲マルシェ）



17 公共施設・公有地での緑の創出・育成  
（中本牧コミュニティハウス敷地内  
こどもの遊び場）



19 公開性のある緑空間の創出支援  
（山下町）



26 緑花による空間づくりと維持管理  
（日本大通り）



5 各区の実績  
中区



# 事業費

(単位：億円)

	事業費	国費	市債	一般財源
柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む	302	60	133	110
柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる	34	-	12	23
柱3 市民が実感できる緑や花をつくる	77	0.5	6	71
効果的な広報の展開	0.8	-	-	0.8
<b>これからの緑の取組[2024-2028] (原案) 総事業費</b>	<b>415</b>	<b>60</b>	<b>150</b>	<b>204</b>

※端数処理により、合計値は一致しないことがあります。

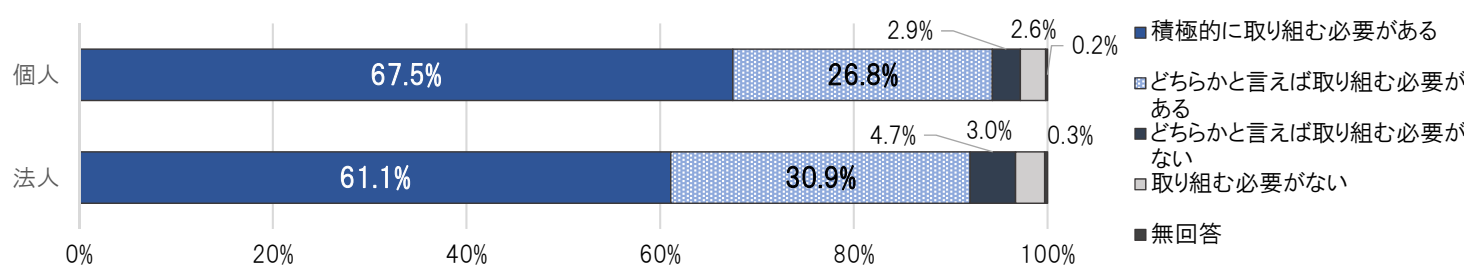
## 素案に対する市民意見募集の結果(概要)

	アンケート方式	公募型自由記述方式
実施期間	2022 (令和4) 年12月23日 (金) から2023 (令和5) 年1月31日 (火) まで	
実施方法	無作為抽出の個人5,000人、法人5,000社に対し調査票を送付	素案の概要版パンフレットに添付のハガキ、Webフォーム、電子メール、FAX
回収数	個人：1,281人 法人：939社	43通 (意見総数：93件)

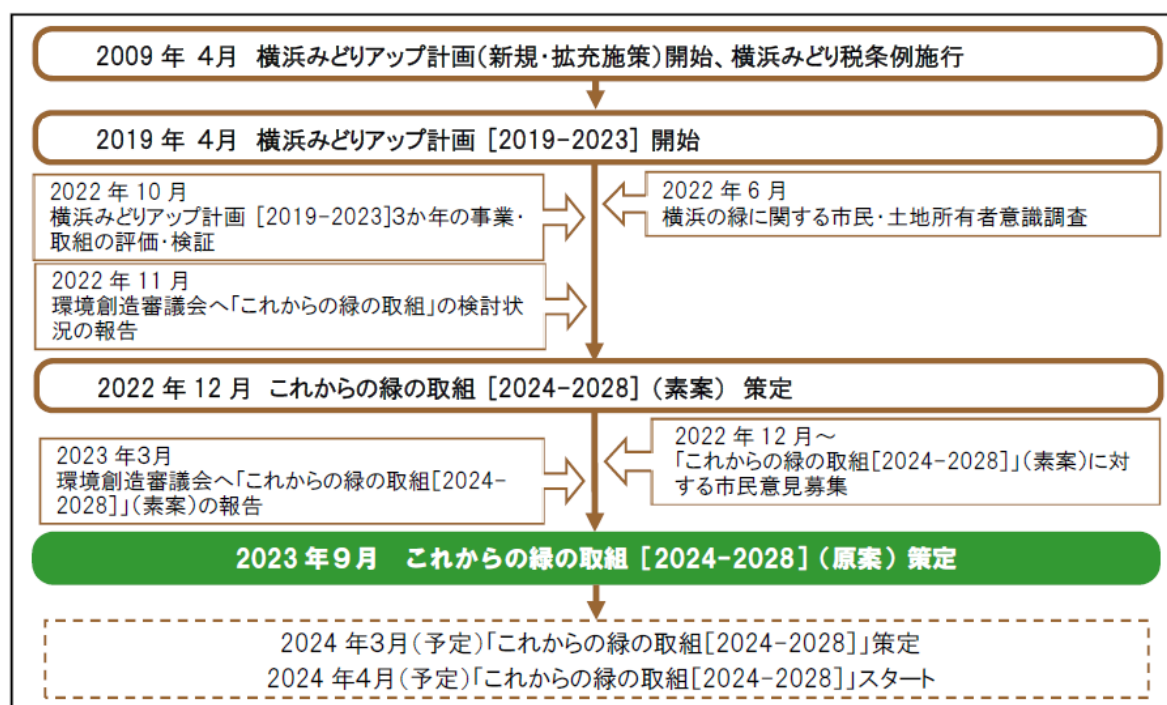
### アンケート方式の回答結果

目標・取組について、個人・法人とも、8～9割の方に「積極的に取り組む必要がある」または「どちらか言えば取り組む必要がある」とお答えいただきました。

問1 「これからの緑の取組」では、引き続き、貴重な緑を将来に残すとともに、新たに創出する取組を進めようとしています。このことについてどう思いますか。



## これからの緑の取組[2024-2028] 策定の流れ



図：「これからの緑の取組 [2024-2028]」策定の流れ

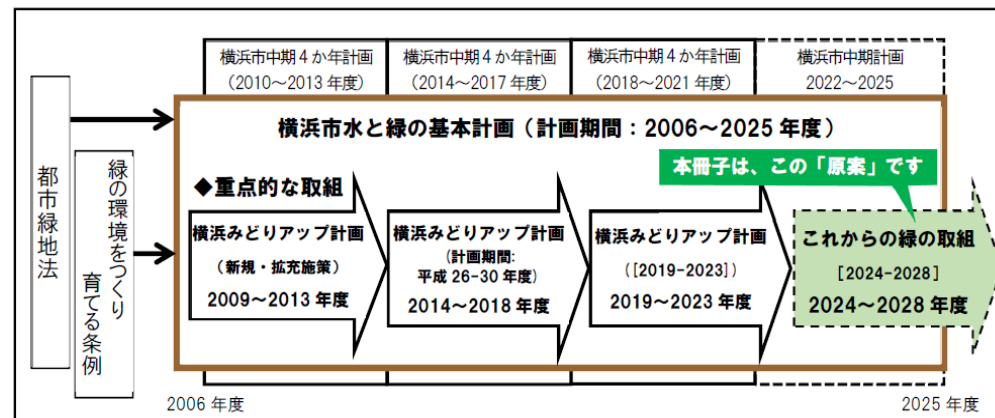
# これからの緑の取組[2024-2028] (原案概要版)

### 横浜みどりアップ計画

横浜市は大都市でありながら、市民生活の身近な場所に、多くの樹林地や農地などの多様な緑を有しています。これらの緑を次世代に引き継ぐため、「横浜市水と緑の基本計画」の重点的な取組として、2009 (平成21) 年度から「横浜みどり税」を財源の一部に活用した「横浜みどりアップ計画」を推進しています。

### これからの緑の取組 [2024-2028]

現行の「横浜みどりアップ計画」は、2023 (令和5) 年度末までの計画ですが、緑の保全や創出は長い時間をかけて継続的に取り組むことが必要です。そこで、これまでの取組の成果などを踏まえ、2024 (令和6) 年度以降に重点的に取り組む「これからの緑の取組[2024-2028]」の原案をとりまとめました。



図：「これからの緑の取組 [2024-2028]」の位置付け



花と緑に関するウォーキングイベント 家族で学ぶ農体験講座 森の中のプレイパーク



図 市民の森の開園状況

## 5か年の目標

- 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します  
緑地保全制度による指定が進むことで樹林地の担保量が増加、水田の保全面積を維持、市街地で緑を創出する取組が進展 など
- 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます  
森の保全管理など緑の多様な機能や役割を發揮する取組の進展、緑や花の創出により街の魅力・賑わいが向上 など
- 市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します  
森に関わるイベントや農作物の収穫体験、地域の緑化活動など、市民や事業者が緑に関わる機会が増加 など

## 取組のポイント

- 緑地保全制度により指定した民有樹林地の維持管理負担を軽減するための支援を拡充
- 市民が様々なかたちで森に親しみ、楽しむことができる多様な活用を推進
- 都心部から郊外部まで、農とふれあう機会の全市的な展開を推進
- 地域が主体となって取り組む地域緑のまちづくりをはじめ、地域での緑や花の取組を推進



## 柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む <本編P.16-P.23> 約302億円

### 施策1 まとまりのある樹林地の保全・活用

#### 事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り 約252億円

- (1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

-主な取組内容-

- ・緑地保全制度による新規指定:180ha (市による買取りの想定面積:100ha)
- ・保全した樹林地の整備:推進

#### 事業② 良好な森の育成 約46億円

- (1) 森の多様な機能に着目した森づくりの推進  
(2) 指定した樹林地における維持管理の支援

-主な取組内容-

- ・森の維持管理:推進
- ・維持管理の助成:750件

#### 事業③ 森に関わる多様な機会の創出 約5億円

- (1) 森づくりを担う人材の育成  
(2) 森づくり活動団体への支援  
(3) 森に関わるきっかけづくり  
(4) 森の多様な楽しみづくり

-主な取組内容-

- ・森づくり活動団体への支援:175団体
- ・地域における多様な森の利活用:推進



理念 「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」

## 柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる <本編P.24-P.34> 約34億円

### 施策1 農に親しむ取組の推進

#### 事業① 良好な農景観の保全 約11億円

- (1) 水田の保全  
(2) 特定農業用施設保全契約の締結  
(3) 農景観を良好に維持する活動の支援  
(4) 多様な主体による農地の利用促進

-主な取組内容-

- ・水田保全面積:115ha
- ・遊休農地の復元支援:3.0ha



#### 事業② 農とふれあう場づくり 約20億円

- (1) 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設  
(2) 市民が農を楽しむ支援する取組の推進

-主な取組内容-

- ・様々なニーズに合わせた農園の開設:19.5ha
- ・横浜ふるさと村、恵みの里で農体験教室などの実施:450回



### 施策2 「横浜農場」の展開による地産地消の推進

#### 事業③ 身近に農を感じる地産地消の推進 約2億円

- (1) 地産地消にふれる機会の拡大

-主な取組内容-

- ・直売所・青空市等の支援:285件
- ・情報発信・PR:情報誌などの発行35回



#### 事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開 約0.7億円

- (1) 地産地消を広げる人材の育成・支援  
(2) 市民や企業等との連携

-主な取組内容-

- ・はまふうどコンシェルジュ・よこはま地産地消サポート店の活動支援:150件
- ・市民や企業等との連携:75件

## 柱3 市民が実感できる緑や花をつくる <本編P.35-P.43> 約77億円

### 施策1 市民が実感できる緑や花の創出・育成

#### 事業① まちなかでの緑の創出・育成 約33億円

- (1) シンボリックな緑の創出・育成  
(2) 街路樹による良好な景観づくり  
(3) 公開性のある緑空間の創出支援  
(4) 建築物緑化保全契約の締結  
(5) 名木古木の保存

-主な取組内容-

- ・シンボリックな緑の創出:5か所
- ・街路樹による良好な景観づくり:18区で推進



### 施策2 ガーデンシティ横浜の更なる推進

#### 事業② 緑や花があふれる地域づくり 約12億円

- (1) 地域緑のまちづくり  
(2) 地域に根差した緑や花の楽しみづくり  
(3) 人生記念樹の配布

-主な取組内容-

- ・地域緑のまちづくり:35地区
- ・緑や花を身近に感じる各区の取組:18区で推進

#### 事業③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成 約4億円

- (1) 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

-主な取組内容-

- ・緑の創出:100か所

#### 事業④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成 約27億円

- (1) 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり

-主な取組内容-

- ・緑花による魅力づくり:推進



### 効果的な広報の展開 <本編P.44> 約0.8億円

取組の内容や実績について、より多くの市民・事業者理解されとともに、緑を楽しみ、緑に関わる活動に参加していただけるよう、広報媒体の特性を生かし、効果的な情報発信を進めていきます。

#### 事業① 市民の理解を広げる広報の展開 約0.8億円

「緑の取組の認知を高め参画につなげていく広報」

- ・ イベント・体験スポットの紹介
- ・ 市民が活用できる制度のご案内
- ・ 美しい横浜の緑や花、アニメーションによる動画配信



森にふれる



農にふれる



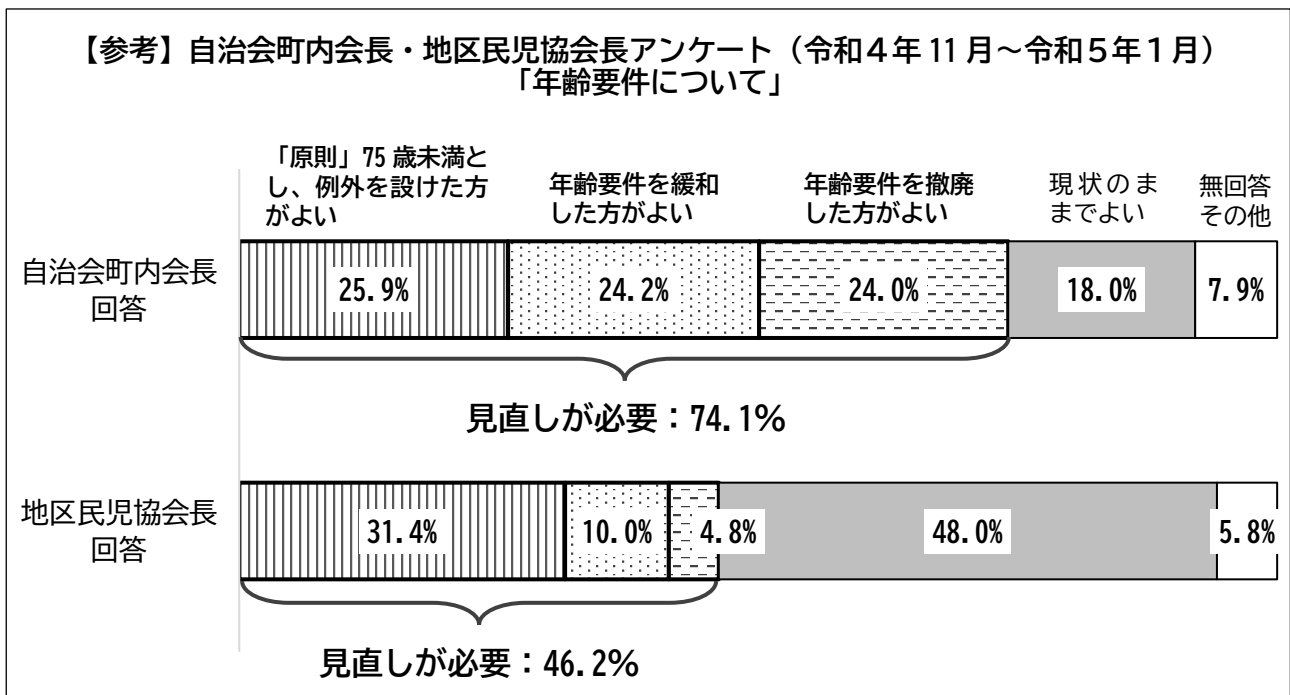
緑や花にふれる

## 民生委員・児童委員の活動支援策等及び年齢要件に関する検討状況に関する報告について

### 1 趣旨

少子高齢化の加速や生活スタイルの変化等により、民生委員・児童委員の担い手確保が課題となっており、年齢要件に関して、自治会町内会アンケートでは 74.1%、地区民児協会長アンケートでは 46.2%が「見直しが必要」というご意見をいただいています。さらに、次期一斉改選時（令和 7 年 12 月）には、団塊世代が 75 歳以上となることから、一層担い手の確保は厳しくなると予想されています。これらの状況を踏まえて、次期一斉改選に向けて、現在、市民児協等と年齢要件について意見交換を行っていますので、ご報告します。

また、今年度からモデル区（都筑・戸塚・栄）と健康福祉局によるプロジェクトを中心に、民生委員・児童委員の活動支援策や推薦事務の改善等について検討を進めていますので、検討状況について報告します。



### 2 年齢要件の検討にあたっての考え方

- (1) 自治会町内会長アンケート及び地区民児協会長アンケートの結果を踏まえて、市民児協等と意見交換を進めていますが、年齢要件に関する検討は、民生委員・児童委員の皆さまのご理解をいただきながら進めていきます。
- (2) 単に年齢要件の見直しだけでは、担い手確保に向けた根本的な解決には至らないと考えており、民生委員・児童委員の活動支援強化や負担軽減を進めていく必要があります。このため、モデル区と健康福祉局によるプロジェクトを中心に検討を進めており、年齢要件の見直しの有無に関わらず、次期一斉改選に向けて活動しやすい環境づくりを推進していきます（可能な取組から速やかに実施します）。
- (3) 推薦手続きの改善についても、年齢要件の見直しの有無に関わらず、次期一斉改選時に反映できるよう検討を進めます。



### 3 年齢要件に関する検討のたたき台

次期一斉改選時において年齢要件を変更する場合、次の表を案として、民生委員・児童委員の皆さまと意見交換を行っています。この案は、自治会町内会長・地区民児協会長アンケート結果において、「年齢要件の見直しが必要」とする回答の中で最も多かった『**「原則」75歳未満とし、例外を設けた方がよい**』を基本としたものです。

現行	案
新任 原則 69 歳未満。ただし、選出が困難な場合に限り、75 歳未満とすることができる。	新任 原則 69 歳未満。ただし、選出が困難な場合に限り、75 歳未満とすることができる。
再任 75 歳未満	再任 <b>原則 75 歳未満。ただし、選出が困難な場合は 1 期（3 年間）のみを再任期間として推薦をすることができる。（条件あり）</b> <b>【条件】</b> 下記 3 つの条件を満たしたときのみ、推薦ができるものとする。 ①本人の同意があり、健康状態も良好 ②自治会町内会の代表（会長）の同意がある ③地区民児協の代表（会長）の同意がある ※ただし、特例的な扱いであることから、引き続き後任者の選出に努める。

### 4 今後のスケジュール（予定）

9月の市・区民児協に本案をたたき台として説明を行い、12月にかけて民生委員・児童委員の皆さまと意見交換を進めます。意見交換結果を踏まえて、行政として次期一斉改選時における年齢要件に関する結論を出していきます。

年 月	R5				R6				R7			
	9	10	11	12	1	2	3	4	12	1	2	
市・区 民児協	意見交換				検討結果 報告							
市連会	● 報告				● 報告				● 一斉改選に向けた 推薦依頼			

## 5 民生委員・児童委員活動支援と推薦事務の改善等に関する検討状況について

今年度から、局・モデル区を中心に、民生委員・児童委員の活動支援策等について検討を進めています。

### (1) 委員活動の負担軽減及び活動支援策について

民生委員の活動及び付帯する業務について、「業務量の軽減の観点から取り組むもの」、「負担感の軽減の観点から取り組むもの」などに分類・可視化し、それぞれの負担軽減策や活動支援策を検討しています。また、モデル区では、民生委員との懇談会や退任した民生委員へのアンケートを実施し、大変だったことや負担に感じていることなどを把握・整理したうえで、今年度下半期から活動のスリム化や支援策に関するモデル実施を予定しています。

### (2) 推薦手続きの簡素化について

推薦手続きに必要な書類の様式の簡素化や、再任として推薦いただく場合の手続きの簡素化などを検討しています。

### (3) ターゲット・目的別広報の充実

毎年5月の「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」にあわせて、パネル展示やラジオ放送、広報よこはまへの記事掲載等を行うなど活動PRを実施しています。

今後も、認知度向上や現任委員の意欲向上を図るための広報の充実を進めていきます。

担	当：健康福祉局地域支援課 村山
電	話：045-671-4046
電子メール	：kf-chiikishien@city.yokohama.jp

令和5年10月19日

自治会町内会長 各位

紅葉ヶ丘5館連携会議（横浜・紅葉ヶ丘まいらん）  
幹事館 神奈川県立音楽堂 井上はるか

「横浜・紅葉ヶ丘まいらん 2023 秋のスタンプラリーと見学会」  
チラシの掲出について（依頼）

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

紅葉ヶ丘地区では、神奈川県立音楽堂、県立青少年センター、県立図書館、横浜市民ギャラリー、横浜能楽堂という5つの文化施設が協力しあって「紅葉ヶ丘まいらん」という名で、地域や施設の魅力を皆様にご紹介いただく活動しております。

今年は伊勢山皇大神宮が特別参加し、11月の期間中、6か所を訪れ6種類のスタンプを集めた方に、オリジナルグッズや抽選で招待券などを差し上げるスタンプラリーや、各館のふだん見られない場所に入ったり、無料でコンサートが聴けたりする見学会を開催します。

つきましては、当該スタンプラリーと見学会のチラシについて、可能な範囲で掲示板への掲出をお願いいたします。

1 掲出チラシ

「横浜・紅葉ヶ丘まいらん 2023 秋のスタンプラリーと見学会」チラシ

2 イベント概要

日時 ◇スタンプラリー：令和5年11月1日（水）～5日（日）

◇見学会 令和5年11月<館によって違うのでチラシをご覧ください>

場所 神奈川県立音楽堂・県立青少年センター・県立図書館・  
横浜市民ギャラリー・横浜能楽堂・伊勢山皇大神宮

対象 横浜市民（市外在住も可）

費用 無料

申込 ◇スタンプラリー 不要 ◇見学会<館によって違うのでチラシをご覧ください>

3 掲出期間

令和5年10月20日（金）～11月18日（土）

4 送付書類

「横浜・紅葉ヶ丘まいらん 2023 秋のスタンプラリーと見学会」チラシ（折畳みA4）

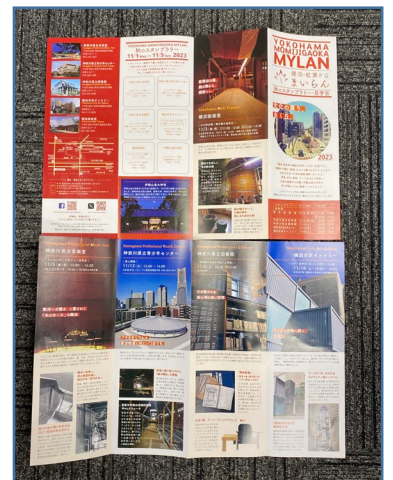


<掲示方法>

左のようにタイトルと地図の面が表に来るよう折ると、A4サイズになります。

<掲示板に余裕がある場合>

右のように2枚広げて裏表で貼ると、スタンプラリーや施設の詳細も掲示できます。



<お問い合わせ>

神奈川県立音楽堂「横浜・紅葉ヶ丘まいらん」担当 井上・坂本

電話 045-263-2567 FAX 045-243-6216





**神奈川県立音楽堂**  
Kanagawa Prefectural Music Hall  
〒220-0044 神奈川県横浜市西区  
紅葉ヶ丘9-2  
045-263-2567



**神奈川県立青少年センター**  
Kanagawa Prefectural Youth Center  
〒220-0044 神奈川県横浜市西区  
紅葉ヶ丘9-1  
045-263-4400



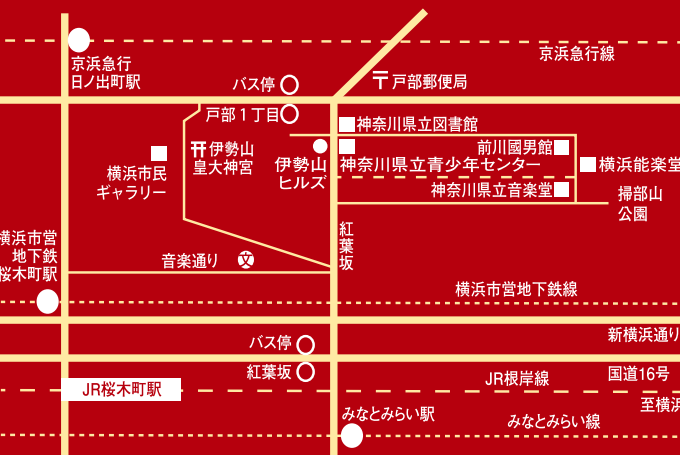
**神奈川県立図書館**  
Kanagawa Prefectural Library  
〒220-8585 神奈川県横浜市西区  
紅葉ヶ丘9-2  
045-263-5900



**横浜市民ギャラリー**  
Yokohama Civic Art Gallery  
〒220-0031 神奈川県横浜市西区  
宮崎町26-1  
045-315-2828



**横浜能楽堂**  
Yokohama Noh Theater  
〒220-0044 神奈川県横浜市西区  
紅葉ヶ丘27-2  
045-263-3055



横浜・紅葉ヶ丘へのアクセス

- 電車**
  - JR 京浜東北線・横浜市営地下鉄桜木町駅 徒歩 10 分
  - 京浜急行日ノ出町駅 徒歩 13 分
  - みなとみらい線みなとみらい駅 徒歩 20 分
- バス**
  - 横浜市営バス・京浜急行バス・神奈中バス「紅葉坂」ほか徒歩 5 分  
【横浜駅東口バスターミナルから乗車】

※状況により日時・内容・定員等が変更となる場合がございます。  
※見学会では、このパンフレットにある写真の箇所が全て見られるわけではありません。



facebook.com/momijigaokamylan/  
twitter.com/mylan5kan

スタンプラリーのオリジナルグッズ、豪華賞品応募方法や各館見学会等の詳細は、各館のHP、または下記まいらんSNSをご覧ください！

ここに掲載されている情報は 2023 年 7 月のものです。  
編集・発行：紅葉ヶ丘 5 館連携会議 禁無断転載・複写

# YOKOHAMA MOMIJIGAOKA MYLAN STAMP RALLY

## 11/1 Wed. ~ 11/7 Tue. 2023

スタンプラリー期間中に各館のスタンプを全て集めた方、  
先着 1000 名様にオリジナルグッズをプレゼント！  
さらに抽選で豪華賞品応募のチャンス！  
詳しくは裏面 SNS をご覧ください。

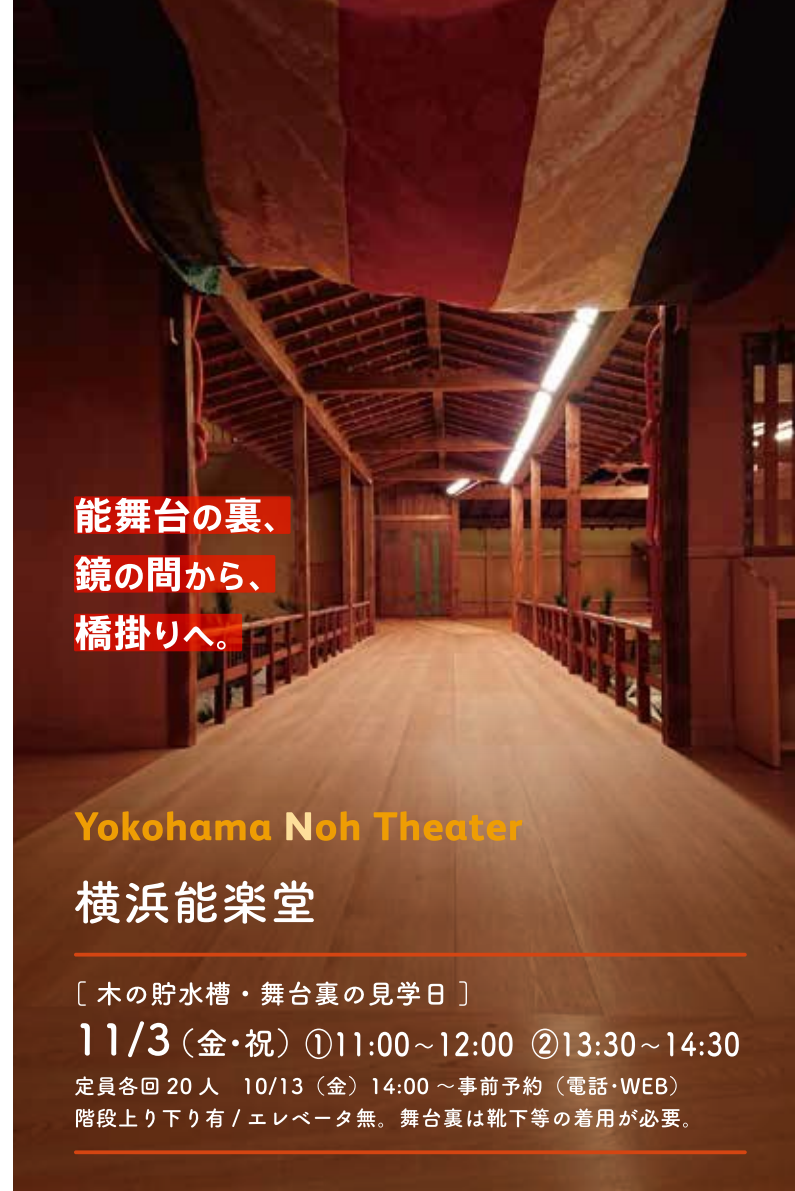
<p><b>神奈川県立音楽堂</b></p> <p>スタンプラリー受付 チケットかながわカウンター 13:00 ~ 17:00 (月曜休館)</p>	<p><b>神奈川県立青少年センター</b></p> <p>スタンプラリー受付 1階ロビー入口左側階段横 9:00 ~ 17:00</p>
<p><b>神奈川県立図書館</b></p> <p>スタンプラリー受付 本館入口入ってすぐ(ギャラリー横) 9:00 ~ 19:00 (平日:月曜休館) 9:00 ~ 17:00 (土日祝)</p>	<p><b>横浜市民ギャラリー</b></p> <p>スタンプラリー受付:1階エントランス オリジナルグッズ引換 4階ギャラリーオフィス 10:00 ~ 18:00</p>
<p><b>横浜能楽堂</b></p> <p>スタンプラリー受付 オリジナルグッズ引換 チケット窓口 10:00 ~ 17:00 (11/6 休館)</p>	<p><b>伊勢山皇大神宮</b></p> <p>スタンプラリー受付 社務所前カウンター 9:00 ~ 17:00</p>



### 伊勢山皇大神宮

伊勢山皇大神宮は1870年に創建され、2020年に創建150年を迎えました。御祭神は天照大御神。創建以来、神奈川の宗社・横浜の総鎮守として、横浜の街と港を見守り続けており、神奈川県内外、横浜市内外の方から広くご崇敬をいただいています。

Iseyaama Kotai Jingu



能舞台の裏、  
鏡の間から、  
橋掛りへ。

### Yokohama Noh Theater

### 横浜能楽堂

[ 木の貯水槽・舞台裏の見学日 ]  
**11/3 (金・祝) ①11:00~12:00 ②13:30~14:30**  
定員各回 20 人 10/13 (金) 14:00 ~ 事前予約 (電話・WEB)  
階段上り下り有 / エレベータ無。舞台裏は靴下等の着用が必要。

能舞台の幕は五色。陰陽五行の「木火土金水」を表すという説があります。竹の棒を持って、2人で揚げます。幕の先には橋掛りがあり、舞台と幕を結びます。



### 国内でも珍しい 木の貯水槽

直径3m、高さ3.6m  
で22トンの水が入り  
ます。材質はカナダ  
産のヒバ材。製造方  
法は底板に側板の木  
を立てて釘・接着剤  
を使わず組んでいき  
バンドで締め付けま  
す。



### 能の囃子の一つ、 大鼓の革を 焙じるための火鉢

大鼓は革を乾燥させることにより、澄んだ高い音が出るようになります。大鼓方は能が始まる2時間位前に楽屋入りし、革を焙じて舞台に備えます。

# YOKOHAMA MOMIJIGAOKA MYLAN



## 秋のスタンプラリー・見学会

### 文化の薫り、 きく丘。



横浜・桜木町の歴史を見守ってきた「紅葉ヶ丘」。  
喧騒から離れ「聖域」のような静けさをたたえた丘に  
点在する五つの文化施設 通称「まいらん」。  
芸術、文化、歴史、そしてあなたの感性と  
五感を刺激する五館と伊勢山皇大神宮を、  
秋の気配とともに散策してみませんか。

このリーフレットでは、各館のおすすめスポットや  
普段は立ち入ることのできない場所もご紹介しています。

[ スタンプラリー ]	11/1 ~ 11/7
[ 見学会 ]	
横浜能楽堂	11/3 (金・祝) ①11:00~12:00 ②13:30~14:30
神奈川県立音楽堂	11/3 (金・祝) 15:00~16:20
神奈川県立図書館	11/4 (土) 10:30~12:00
神奈川県立青少年センター	11/12 (日) 15:00~16:00
横浜市民ギャラリー	11/18 (土) 10:00~18:00



## Kanagawa Prefectural Music Hall

### 神奈川県立音楽堂

[ミニコンサート付フリー見学会]

11/3(金・祝) 15:00 ~ 16:20

(ミニコンサート: 15:20 ~ 15:50) ※予約不要

### 東洋一の響き、と愛されて 「木のホール」の舞台



モダニズム建築の旗手、前川國男の名建築として知られる音楽堂。鉄筋コンクリートの外構の内側に、壁、天井、芯材まで全て木で造られた内構がすっぽり収まっています。開館以来69年、この木が聴き続けてきた名演奏の響きは、空間の中に今もこだましています。



### 職人の技が想いを伝える ロビー階段の木の手すり

客席へと急ぐ時何気なく触れる階段の手すり。磨きこまれた木のぬくもりが人の手の形にびたりと添います。当時の技術の粋を集めて創られた音楽堂には至る所に職人技が。その技にこめられた想いも、音楽堂の感動体験の一部です。



## Kanagawa Prefectural Youth Center

### 神奈川県立青少年センター

[屋上開放]

11/12(日) 15:00 ~ 16:00

※定員30名、11/1~7に要事前電話予約 045-263-4475



### プラネタリウムは 星空教室と共にいつまでも

撤去されたプラネタリウムには屋根がかけられ、夜はビスタ(視線)を生かした星空教室の会場として魅力ある屋上です。近代的なみなとみらいの景色や天候の良い日は富士山が一望できます。



### 奈落に張り巡らされた 「廻り舞台」の車輪

県立青少年センターは、演劇の上演を想定した最初の「県民劇場」として設計された歴史があり、歌舞伎上演に適した仮設花道や「迫り」、県内で唯一現役で稼働する「廻り舞台」など個性的な設備を備えています。



### 客席天井裏の迷路的空間 キャットウォーク

客席天井裏には、キャットウォークと呼ばれる狭い作業用通路が張り巡らされています。そうは見えませんが、ここは客席の上、約13m、舞台用投光室へ続く過酷な道です。技術者しか入れない秘密の場所。

## Kanagawa Prefectural Library

### 神奈川県立図書館

[図書館の過去と現在]

11/4(土) 10:30 ~ 12:00

※予約不要



### 引き継がれる 居心地の良い空間

県立図書館本館は前川國男館(旧本館)の意匠を引き継ぎ、透明感や開放感にこだわった居心地よい空間となっています。日射を制御しながら自然光を取り入れるホローブリックの機能も有孔木パネルで生かされています。



### 「解体新書」 (本文4巻4冊付図1冊、 1774(安永3)年刊)

江戸後期、日本の医学の近代化に大きな役割を果たした「解体新書」。県立図書館では、1774年発行、木版刷り和本の初版本を所蔵しています。医学史、美術史の両面で貴重な本物に接する感動はきっと大きいことでしょう。

### 本館3階 ザ・リーディングラウンジ 椅子

本館の椅子はいずれも本を読むという行為に集中できることを追求したオリジナルのデザインです。材質や角度など様々な工夫により、体全体が包み込まれるような、ゆったりとした座り心地を実現しています。



## Yokohama Civic Art Gallery

### 横浜市民ギャラリー

[フリー見学会・まいらん紹介パネル展]

11/18(土) 10:00 ~ 18:00

※予約不要(開催中の展覧会も無料観覧可能)



### アートな空間へ誘う、 玄関口

1964年に開館した横浜市民ギャラリーは、2014年に関内から移転し、この地にリニューアルオープンしました。建物は、旧「いせやま会館」を改装し、「国際港 横浜」を象徴する、港のコンテナをイメージした正面玄関を新たに増設しました。



### 《吾輩は石である》 高橋浩之作

御影石が素材の彫刻。「横浜彫刻展 YOKOHAMA BIENNALE '91」の入賞作品です。もとは、港南台駅周辺のパブリックアートでしたが、市民ギャラリーのリニューアルオープンと同時に移設。毎日、ギャラリーを屋外から見守っています。

### アートの「今」がわかる DMラック(1階エントランス)

旧「いせやま会館」の外壁をそのまま設えたエントランス。琥珀色のタイルが落ち着いた空間を演出しています。展覧会PRのためのチラシやDM葉書を多数揃え、最新のアート情報を入手できる知る人ぞ知るスポットです。





中高第1604号  
令和5年10月19日

自治会町内会会長 各位

中区高齢・障害支援課長 岩崎 雄介

「認知症の人にもやさしい中区」ロゴマークの投票の実施及び  
掲示板への掲出について（依頼）

日頃から、横浜市政の推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

中区では、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進しており、特に近年は若年層における認知症理解と普及啓発に力を入れたいと考えております。

この度、その活動の一環として、小学生から高校生等に募集した認知症の人にもやさしいまちのイメージロゴマークについて、区民投票を実施します。

つきましては、区民投票のチラシについて、可能な範囲で掲示板への掲出を依頼します。

1 掲出チラシ

「認知症の人にもやさしい 中区ロゴマーク」投票用紙

2 投票概要

期間：令和5年11月11日（土）～12月8日（金）

投票方法：①横浜市電子申請・届出システムによる投票

②中区役所・地域ケアプラザの投票用紙提出による投票

対象：中区在住・在学・在勤者（1人1票）

3 掲出期間

令和5年11月上旬 ～ 12月8日（金）

4 送付書類

「認知症の人にもやさしい 中区ロゴマーク」投票用紙(A4)

【担当】

中区役所 高齢・障害支援課 高齢者支援担当  
(中区役所本館5階51番窓口) 高野・有坂・藤川

TEL：224-8167 FAX：224-8159

Email：[na-ninchi@city.yokohama.jp](mailto:na-ninchi@city.yokohama.jp)



中区在住・在学・在勤のみなさまで選びましょう！

# 認知症の人にもやさしい中区 ロゴマーク

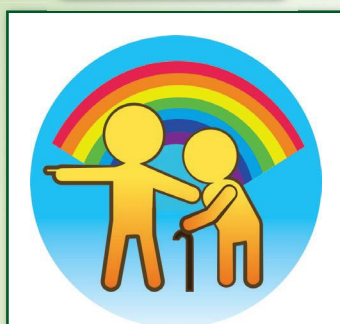
## 投票用紙

投票期間 令和5年11月11日(土)～12月8日(金)

中区では、「認知症の人にもやさしいまち」をイメージしたロゴマークデザインを  
中区在住・在学の小学生～高校生等の皆様から募集しました。認知症の人を見守る  
お店や認知症の理解を深める活動やイベントで使うロゴマークを、ぜひ中区に在住・  
在学・在勤されているみなさまで選びましょう。

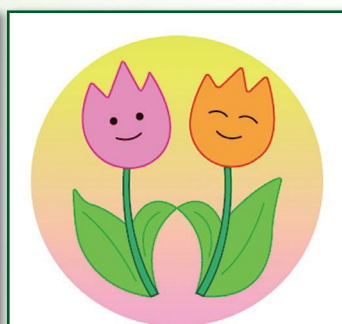
### 候補作品

次の4つの中から、これが良いと思うものを1つ選んでください。



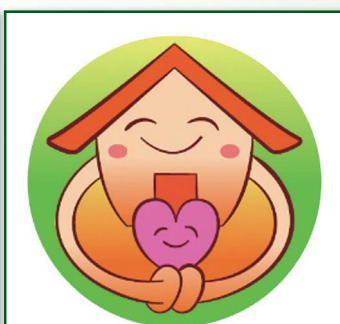
〈作者のコメント〉  
すべての人にやさしく明るい  
楽しい街、中区を描いています

候補 1



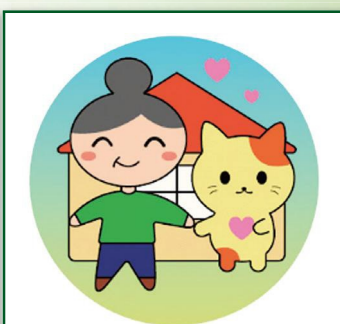
〈作者のコメント〉  
中区の花チューリップが寄り添い  
葉と葉が手をつないでいます

候補 2



〈作者のコメント〉  
あたたかい色で認知症の方も  
安心して暮らせる街を描きました

候補 3



〈作者のコメント〉  
高齢の方とネコが手をつないで  
つながりを表現しています

候補 4

### 投票方法

以下のいずれかの方法で、1人1回までの投票をお願いします。

その1

右の二次元コードにアクセスし投票してください。



その2

下の四角にこれが良いと思う候補作品の番号を  
記入し、中区役所または中区内6館の地域ケア  
プラザに設置している投票箱に入れてください。

※その他イベント等で配布された場  
合は担当者の指示通りにお願いし  
ます。

### 結果発表

令和6年春頃中区ホームページ等で発表します。

■問い合わせ先：中区役所高齢・障害支援課高齢者支援担当  
〒231-0021 横浜市中区日本大通35番地  
TEL:045-224-8167 FAX:045-224-8159

